

古代ギリシアにおける 教養・教育の理念に関する研究 (24) — W. イェーガーの『パイデア』に学ぶ —

A Study on the Ideal of Culture in Ancient Greece (24): Learning from Werner Jaeger's *PAIDEIA*

畑 潤

HATA Jun

I. 本研究の課題と小論の対象・構成について

1. 本研究の課題と経緯

本研究は、ドイツの古代学者である W. イェーガー (1886~1961) の著書『パイデア—ギリシア的人間の人格形成—』(*PAIDEIA DIE FORMUNG DES GRIECHISCHEN MENSCHEN*) の G. ハイエットによる英訳版『パイデア—ギリシア的教養の理念—』(*Paideia: The Ideals of Greek Culture*) から学ぶことを主題とする継続研究の一環で、その継続研究 (23) (都留文科大学研究紀要第96集、2022年10月) に直接連続する。

2. 小論の対象と構成

小論Ⅱ. は、『パイデア』第Ⅲ巻 (第4編 The Conflict of Cultural Ideals in the Age of Plato プラトンの時代における教養理念の論争) の「6 Isocrates Defends his Paideia イソクラテースは自らのパイデア—を弁護する」(132p~155p) の訳出と<注記と考察>で構成する。

そのⅡの後に<原文注記>を配し、続いてそれに対する<注記と考察>を記す。

また小論の末尾に、Ⅲ. 「現代日本の教育研究における古代ギリシア思想の理解：考察ノート⑩~継続研究 (24) における~」を置く。

3. テキストと論述の仕方など

イ) テキストは第Ⅲ巻 (1944年版) を用いる。本継続研究が複数回にわたるので、英訳版の該当ページを記入することにするが、それは1944年版のものである。なお和訳に際し、ごく一部でドイツ語版を生かした箇所がある。ドイツ語版の参照は、一卷にまとめられた復刻版 (1989年、初版：1973年) を用いている。

ロ) キータームなどは、小論の趣旨に関係してくるので、英語とともに適宜ドイツ語も挿入し (格変化などは構文の類推可能性のことを考え原文中のまま扱っている)、その訳を付すようにした。また<注記と考察>などでギリシア古典からの訳文を引用する際に、そのなかの訳語を確認するためにギリシア語、英語を挿入する場合がある。それらは、とくに注記しない場合は、すべてローブクラシカルライブラリーに拠っている。

ハ) 訳文中の一項目が複数段落になっている場合は、段落ごとに説明の小見出しを【 】という記号で付ける。つまり、項の見出しも段落ごとの小見出しも英訳版の区切りに基づき、私が便宜的に付したものである。その他のカッコの表記などは、これまでの継続研究の仕方に準じる。

ニ) <注記と考察>における人名等の確認に参照した文献は、本継続研究 (5) と同様である。

4. 本継続研究における訂正と補筆

[訂正について] (その13)

イ) 本継続研究 (21) の313頁の上から20行目に脱字がある。

(誤) 正確つかむために→ (正) 正確につかむために

ロ) 本継続研究 (22) の27頁の上から3行目にローマ数字の間違いがある。

(誤) IV→ (正) III

ハ) 本継続研究 (22) の33頁の上から15行目に不要な鍵カッコがある。

(誤) 歩していた時」に目にした) → (正) 歩していた時」に目にした)

[補筆について] (その10)

イ) 本継続研究 (21) III. の<注記と考察> (3) (論文ページ332) の2行目末尾に次の文章を加える。

また神谷は「プラトンの『国家論』に学ぶ」(『神谷美恵子 著作集3——こころの旅 付 本との出会い』(みすず書房、1982年、所収、初出:1977年)の末尾で「…他人の思想をうのみにするのではなく、自分でものを考えるのを一生の間助けてくれる本の一つとして、あえてこの古典をとりあげてみた。」と述べているが、その中間部で次のように語っている (部分抜粋)。

大切なのは全篇を読むことだと思う。解説だけ読んでいたのでは作者の息づかい、熱っぽさ、ほほえみ、ためらいなど、さまざまなニュアンスを、まるで今、生きている人の話を聞いているかのように、感じとることは望めない。

この神谷の評には、そのものとしては同意するが、なおイエーガーが、プラトーンがソークラテースを「愛情に満ちた気配りと丹精込めた詳細さをもって、…彼の独特の流儀を描写している」ということを単なる「詩的装飾」と受けとめてはならない、と論述していることを『国家』の本質理解に関わる知見として了解すべきだろう (本継続研究 (10) II. B. 「4. 眼前の一人ひとりの幸福を気遣う行為としてのフィロソフィー (愛知)」、論文ページ17~18)。このイエーガーの知見は、専門的な素養を必要とするようなものではなく、『国家』(対話篇)を丁寧に読めば自然に感じられてくるものである (拙論「世界にかかわって生きることと内的なものへの憧憬と——社会教育・生涯学習の哲学を考える」、畑・草野編『表現・文化活動の社会教育学——生活のなかで感性と知性を育む——』学文社、2007年、所収、の注14、15、著書ページ38、を参照のこと、なお著書注14に関しては本継続研究 (22) [訂正について] (その11)を確認してほしい)。

ロ) 本継続研究 (22) のIII. の<注記と考察> (1) の、論文ページ47の上から2行目末尾に次のカッコつき文章を加える。

(なお堀尾輝久も論稿「国民教育における「中立性」の問題」(1958～59年)において「教育は個人の幸福のためのもの」とする、教育の自由の論を展開しているが、このことについては本継続研究(9)Ⅲの<注記と考察>(2)(論文ページ352～353)を参照のこと。)

Ⅱ. 6 イソクラテースは自らのパイダイアーを弁護する

(Isocrates Defends his Paideia, Isokrates verteidigt seine Paideia)

英訳版第Ⅲ巻、第6章：132p～155p

1. イソクラテースの『アンティドシス(財産交換)』(前353年、82歳)は、架空の「財産交換」の訴訟を設定し法廷演説と自己防衛と自叙伝を混交させて論述するという着想の下に執筆された

<訳文>132p～133p

『「財産交換——antidosis(アンティドシス)」という制度とイソクラテース『アンティドシス(財産交換)』』イソクラテースはしばしば、自身の演説で自らに言及した；しかし彼の80歳を超えたときに書かれた<1>最も遅い著作の一つでは、彼は心ゆくまでこの自叙伝体の衝動にふけり、彼自身(his own character, seiner eigenen Person)と彼自身の仕事についての徹底した演説をした。これは財産交換——antidosis(アンティドシス)、⁽¹⁾アッティケーの法でそう呼ばれているように——についての演説である。アテーナイでは、艦隊の装備の費用はまったく少人数の重く課税される集団、つまり市民のうちでもっとも富裕である人たち、によって負担されざるを負えなかった。重荷の平等な配当を確保するために一つの法が承認されたのであり、⁽²⁾その法によって、a trierarch⁽³⁾となるように、そして軍艦の支払いをするように決められた誰もが(もし自分がそのことを不当な義務だと思うならば)、より多くの妥当性をもってその地位を受けるように訴えられるべきもっとも富を持つ市民の名を挙げることができた；そうして彼は、彼がほんとうは自分が名指した代役よりもより貧しいということの証明として、より富裕な人間に自分の全財産を彼と交換するようにと挑むことができた。イソクラテースが一老人であったとき、彼 [=イソクラテース] はこのようにして挑戦された；そうして訴訟の間、彼の敵対者は彼の人格(his character, die Person)と教授(his teaching, Lehrtätigkeit 教育活動)に対し数々の非難(many attacks, allerlei Angriffe)をした。それらは厳密に関係しているものではなかった——彼が、自らの教師と政治評論家としての仕事(his work, Wirksamkeit 活動)によって大きな財産を作ってきたと評されていたということを除いて。<2>政界に広く行き渡っている彼の不人気というものは、それが彼の敵対者の演説で表明されるよりも前においてさえ彼に知られていたに違いない：というのは『アレイオス・パグス会演説』においても『平和演説』においても(すなわち彼の内政について話された言葉(utterances, zutage getreten war)の両方において)、彼は民衆の敵であるという非難に答えようとした。<3>それ [=彼は民衆の敵であるという非難] がどのように起きたかは分かりやすい——彼の煽動政治家たち(demagogues, die Demagogen)に対する繰返される攻撃から。今や彼はアンティドシス(財産交換)の演説でそれ [=彼は民衆の敵であるという非難] を再び取り上げる。

『イソクラテースは『アンティドシス (財産交換)』を、プラトーンの『弁明』の文学形式に感銘を受け、自己への告発をフィクションとして設定し法廷演説と自己防衛と自叙伝との混成として執筆した。それはイソクラテースのパイディアの目的と成功の詳細な紹介となっている』われわれが手にしているアンティドシスについての演説は、⁽⁴⁾彼が実際に訴訟で語ったものではない。それは、彼の大部分の政治演説 (his political speeches, seiner politischen Schriften) のように、装っているところではないのである。⁽⁵⁾ <3a>建前はこの公になされる攻撃に対して自分の潔白を立証するために、彼は長文の評論を作成し、そこで自分の人生 (life, Leben)、人格 (character, Charakter)、そして教授 (teaching, Lehrtätigkeit) を ‘擁護した (defended, verteidigt)’ ——つまり彼はそれら [=自分の人生、人格、そして教授] に自分が正しい説明だと思っているものをあてがった。演説において彼は自ら、この法廷演説 (forensic oratory, Gerichtsrede) と自己防衛 (self-defence, Selbstverteidigung) それに自叙伝 (autobiography, Autobiographie) という奇妙な混合法 (peculiar blend, die seltsame Verbindung 奇妙なよじれ) に対して注意を促し (called attention, ausführlich geäußert 詳しく意見を述べ)、<4>そうして、自分がこの ‘表現形式の混成 (mixture of forms, Mischung der Ideen)’ ⁽⁶⁾を自らの弁論術の技術の格別の洗練とみなしている、ということが理解されるようにした。<5>それ [=表現形式の混成] は彼に、もし (むきだしの : bloßes) 自画自賛として言い表されるならば胸が悪くなるような事柄を、自己弁護を口実にして言うことを許した。<5a>プラトーンは、『弁明』で、(法廷の : gerichtliche) 弁明の演説を、(精神的に : geistig) 傑出した人間 (a great man, hervorragende Persönlichkeit) が自らの ‘行為 (activity, Tun)’ (πράγμα) を弁護でき、またそれによって信仰告白を表明できる文学形式 (a literary form, literarischen Form) というものに転換した最初の人であった。⁽⁷⁾ <6>自己中心的なイソクラテースは、この新しい (文学的 : literarischen) 自叙伝体の (autobiographical, Selbstporträts) 様式に深く感銘を受けたのに違いないのであり、そうして彼はそれをアンティドシスの弁論において自分流に改造した。もちろん彼の人生は、『弁明』におけるソクラテースの高貴で断固とした姿を (感動的に : ergreifend) 引き立たせるあの英雄的な苦闘の背景をもっていなかった；それにもかかわらず彼は明らかに、自分の位置がソクラテースのそれに非常に類似していると感じたのであり、というのは、彼は、プラトーンの言葉の、そしてソクラテースを狙った告発の逐語的な模倣によってそのこと [=自分の位置がソクラテースのそれに非常に類似していること] を読者に思い起こさせるあらゆる機会をとらえたのである。<7>彼は、彼を脅していると思われる彼の異議申立者 (challenger, der Ankläger 告発者) や危険は舞台小道具 (only stage properities, nur wirkungsvolle Staffage 単なる効果的な引き立て役) にすぎないとまったく遠慮なく認めた；そうして彼自身は、その演説、つまり彼の著作のなかでもっとも長いもの、をそれらのなかでもっとも不出来なものと考えた。<8>それでもそれ [=その演説] は、自叙伝体 (autobiography, der Selbstbiographie) の、<9>いやむしろ傑出した人間の生き方と思想 (life and thought, Geistes und Lebens) の自画像 (the self-portraiture, Porträt) の、最初の実例 (example, Denkmal 記念碑) としてかなりたくさん魅力をもっている；<10>しかしそのことのほかにもそれは、イソクラテースのパイディアの目的と成功 (the success, Erfolge) のあらゆる紹介のうちでもっとも詳細なものとして、大いに興味深い。<11>

<注記と考察>

(1) antidosis は ἀντίδοσις のことで「交換」の意味をもつが、ここでは「財産交換 (国家から λειτουργία* や εισφορά** を課せられた市民が自分より富裕なものを指示して、その人物がこの公課を引受けるか、あるいは自分と財産を交換することを請求する)」の意味である。

* 自己の負担で公の行事の費用を弁済すること

** (非常時に財産に応じて課せられる) 特別税

(2) ドイツ語版ではここに、「これ (一つの法) がイソクラテースにも適用された」という文章が入っている。

(3) a trierarch は τριήραρχος (「三段櫂船艀装用の費用を負担する者」) を語源とするもので、「(古代アテーナイで個人で、あるいは他の市民と共同で) 市のために三段櫂のガリー船の建造 [艀装、維持] の義務を負った市民」のこと。

(4) 原文注記1. に記されている資料の事情を含んでの表現となっているのであろう。

(5) ドイツ語版では明確に「フィクションに基づいている」という表現になっている。

(6) ここの Idee はギリシア語の ιδέα (「形」「外見」「種類」「(文学等の) 形式」) を意味して使われているのであろう。

(7) プラトーンが (その『弁明』で) 法廷弁論をはじめて文学形式に転換したということの重要な意味が言われている。プラトーンの文学的才能 (「詩人としてのプラトーン」) と『弁明』については久保勉訳『ソクラテースの弁明 クリトン』(岩波文庫) の訳者「解説」を参照のこと。

2. イソクラテースは『アンティドシス (財産交換)』で過去の自分の著作から見事な節を選択して引用するが、そのことは彼が自分の弟子たちにすぐれた手本を賞讃し模倣する (imitate great examples, auf das Vorbildliche hin) ように教えるという彼の教育の方法の中心原理を表している

<訳文>133p~136p

『イソクラテースは自分の政治 - 倫理の教育が退屈な法廷訓練と混同されるときはいつも怒り、『アンティドシス (財産交換)』でも自らの演説が内容的にも形式的にも卓越しており、それが多くの弟子を引きつける理由だと語る』イソクラテースが答えているふりをする告発は、彼が青年たちを法廷で不当な利益を得るように教えることによって彼らを墮落させている、というものである。<12>これはすべての雄弁術 (rhetoric) の教授に対する理解しやすい告発であったが、イソクラテースはそれに対して自分の立場を弁護することにおいて、自らを、単に弟子たちを公開法廷での実践に備えて訓練する普通の演説執筆者 (speechwriters, Redenschreibern) から区別することではじめる。彼の要綱演説 (programme-speeches, Kundgebung) のなかでもっとも早い時期のものである『ソフィストたちを駁す』において、彼はこれらの雇われ専門家たち (these hacks,) を特別に非難していたのであり、<13>そうして自分の政治的、倫理的教育 (his political and moral teaching, seiner politische-moralischen Erziehung) がこれらの退屈な法廷訓練と混同されるときは彼はいつもとくべつに怒った。<14>それらに比べられると (と彼は言う)、彼は粘土像を型抜きする (stamp out, kneten こねる) 職人と比べられるペイディアース⁽¹⁾のよ

うに、あるいはやすっぽい下手な絵を描く営利本位の画家 (commercial painters, den kunstlosen Verfertign 単純な製作者) に比べられるパッラシオス⁽²⁾やゼウクシス⁽³⁾のよう感じた。<15>再三 (again and again, von neuem 改めて) 彼は、偉大な達人 (a great artist, ein großer Künstler) であるという自分の誇り高い気もちを (演説で: in der Rede) 表明する。それはあるていどは、内容 (content,) として彼の演説は私人のことがらのかわりに全ギリシア国民の関心に関係しているので他の誰のものとも似ていない、という事実に帰すべきである。<16>しかし形式 (form, ihrer Form) においてもそれら [=彼の演説] は、並みの弁護士 (legal, gerichtlichen 法廷の) 論争で言明されるはかない演説よりも詩に近いのであり、またそれらの影響は詩的ファンタジーの律動的な創作作品のそれにより匹敵する。<17>それらが創作された環境は毎日の生活 (life, Lebenskampfes 生きるための闘い) の休めない急迫 (urgency, Vielgeschäftigkeit たいへんな多忙さ) をではなく、高貴な閑暇 (a noble leisure, eine edel Muße) を呼吸している。<18>それが (と彼は続ける)、自分の技術 (his art, seine Kunst) が多くの弟子を引きつける理由であり、しかるに実用的な演説作成者 (speech-makers, Redenschreiber) はだれも実際に学校をつくることできない。<19>

『イソクラテースは『アンティドシス (財産交換)』で過去の自分の著作から見事な節を選択して引用するが、そのことは彼が自分の弟子たちにすぐれた手本を賞讃し模倣する (imitate great examples, auf das Vorbildliche hin) ように教えるという彼の教育の方法の中心原理を表している。このように彼が自身の著作を模倣 (imitation, Nachahmung) されるべき模範として描写しているということは、その後のあらゆる古典主義 (classicism, Klassizismus) の源となる。またそこで引く『民族祭典演説』では彼は「アテーナイ海軍帝国」を支持し『平和演説』ではそれを否定しており、『アンティドシス (財産交換)』ではヘゲモニー (hegemony, Hegemonie) という中立的なことばを用いる』彼は自分の諸演説の内容と形式 (the content and form, Inhalt und Form) を、それらから見事な節の選択したものを引用することによって説明する。これは、自分の書かれた演説 (orations, Reden) を本来の様相の中に配するためになされる。<20>その選択は、彼が提示するように、彼の影響力というものが自分の弟子たちにすぐれた手本を賞讃し模倣する (imitate great examples, auf das Vorbildliche hin) ように教えることに困っていた、というまったく明瞭な証明であり、<21>われわれは、彼がここでのべているように、実際にそのように彼は教えた (so he actually taught, die Lehrweise der isokrateischen Schule イソクラテースの学校の教授法) と結論を下しても間違いではない。彼の学校では、此処 [= (彼が提示している選択)] のように、彼は単に言葉づかいと構成の技巧 (the technique, technischen Dinge) を論議したのではない——究極的な着想 (inspiration, Inspiration) は先生自身の芸術 (art, dem künstlerischen Vorbild 芸術的模範) に由来していた。この点について彼は、彼のもっとも早い時期の要綱演説 (programme-speeches, Programmschriften) で、<22> ‘模倣 (imitation, Nachahmung)’ という言葉を使っており、それが彼の方法の (his method, seiner Erziehung 彼の教育の) 中心原理に (ますます: mehr und mehr) なっていったに違いない。彼の教育は、実際上の完全さは成し遂げられ認められることが可能であるということを含意していた; それで今や『アンティドシス (財産交換)』では、老齡のイソクラテースは自らを文学世界に完璧な大芸術家 (a perfect classic, vollendeter Klassiker) と

して、また自身の著作を模倣されるべき模範 (models to be imitated, Modelle) として描写する。これ [= (前文の内容)] は、心に留めておかれよ、⁽⁴⁾ あらゆる古典主義 (classicism, Klassizismus) が生まれた源である。彼は自分の『民族祭典演説』を他のすべての著作の上に置くが、^{<23>}それは、その形式の卓越性のためのみならずそれが自分の愛国心 (his patriotism, seiner vaterländischen Gesinnung) をもっともよく表しているためでもある。この演説についての彼の注釈において、彼は自分の汎ヘレニズムよりもむしろ自分のアテーナイ市民感情 (his Athenian sentiment, sein bewußtes Athenertum 確信的なアテーナイ人性) を強調しており、^{<24>}それは明らかに同市民たちがそれ [= 自分のアテーナイ市民感情] を怪しいと思っていたからである。しかし、2年前に、彼がアテーナイ海軍帝国 (the Athenian naval empire, die Seeherrschaft Athens アテーナイの制海権) をすべての災難の根源であると評して以来、^{<25>}彼は『民族祭典演説』(そこでは彼はそれ [= アテーナイ海軍帝国] を明確に支持していた) を何らかの変更抜きには引くことができなかった。それで、あの演説の短い梗概——彼がそこ [= あの演説] からの抜粋 (his selection, dem Probeabschnitt 見本の節) を紹介する——においては、彼は‘ヘゲモニー (hegemony, Hegemonie)’⁽⁵⁾ という中立的なことばを、彼がもとは制海権 (sea-power, der Seeherrschaft 制海権) と呼んでいたものの代りに用いる。⁽⁶⁾ ^{<26>}彼が『平和演説』において、(いつか: je) ギリシアの海軍諸国家 (naval states, Seestaaten 海洋諸国家) が再結合されるといふことがあるとしても力 (force, Gewalt) に基づく海軍帝国 (a naval empire, Seeherrschaft 制海権) よりも好ましい、名誉上の指導権 (honorary leadership, der Führerschaft *honoris causa*) のやわらかな形態として推奨したものがヘゲモニー (hegemony: 主導権) であった。^{<27>}

<注記と考察>

- (1) ペイディアース：前490頃～前417頃。アテーナイ出身の彫刻家で、「古代全般を通じて最大の彫刻家と評されている」。「ペリクレスと親交を結び、アクロポリス復興事業の顧問となり、前447年パルテノン神殿の造営が始められるや、その総監督として活躍」した。(松原著)。
- (2) パッラシオス：前430頃～前390頃に活躍。ギリシアの画家で、松原著より抜粋すると次のようである。

好敵手ゼウクシスとともにイオーニア派の巨匠。主としてアテーナイで制作し、名声を得てアテーナイ市民権を与えられたらしい。作品は現存しないが、感情表現にすぐれた写実的描写のゆえに名を高め、特に輪郭線を描くことにかけては第一人者だとの定評があった。…彼の大画面『アテーナイの人々』は多種多様な人間の性格を巧みに描き分けたことで評判となり、『武装競争者』の絵は走者が実際に汗をかき息をきらしているかと思われるほど真に迫って表現されていたという。

- (3) ゼウクシス：前430頃～前390頃に活躍。南イタリアのヘーラクレイア出身のギリシア人画家で、松原著より抜粋すると次のようである。

…好敵手パッラシオスと同じくイオーニア派の巨匠ともいわれる。若い頃アテーナイに移り(前430頃)、アッポロドーロスの陰影画法 *skiagraphia*, *σκιαγραφία* を高度に発展させ、写実的な描出に成功、大いに名声を博した。…主として神話

伝説を題材にした作品を描いたが1つも現存しない。…

- (4) 「心に留めておかれよ、」は、英訳版で挿入された be it noted の訳である。
- (5) ἡγεμονία には、「先導」「先導役」「指導」「指揮 (権)」「統率者の地位」「支配」「覇権」といった意味がある。小池訳では「主導権」と訳されている(《原文注記》の<注記と考察> (28) を参照のこと)。
- (6) ここの叙述は、具体的には『アンティドシス (財産交換)』57-59の内容に該当する。《原文注記》の<注記と考察> (28) を参照のこと。

3. イソクラテースは『アンティドシス (財産交換)』で『民族祭典演説』『平和演説』『ニーコクレスに与う』から引用しているが『アレイオス・パゴス会演説』からは引いていない。彼は自分の政治 (politics, politischen) の教師としての働きの重要性を立法家たちのそれと対比して論じている

【イソクラテースは『アンティドシス (財産交換)』で『民族祭典演説』のアテーナイの歴史と支配力 (power) を賛美する節を引き、そのすぐあとに『平和演説』の恒久的平和とアテーナイ海軍による野望の放棄とをつよく求める節を引く】イソクラテースは、自身はアテーナイの愛国者であり、自分の『民族祭典演説』がまだ (still, auch jetzt noch 今もまだ) アテーナイにおける愛国的な感情によって (by patriotic feeling in Athens, in den patriotischen Kreisen Athens) 拍手喝采されるであろうと確信している；それにもかかわらず次のことは意味深長であって、つまり彼は、アテーナイの歴史とアテーナイの支配力 (power) のあの賛美を引いた直後に、彼の最新の著作である『平和演説』からの節 (a passage, einen Probeabschnitt 見本の節) を引用することによってそれ [=あの賛美] を釣り合わせている——しかも彼は、(まさに: gerade) (演説の: der Rede) 恒久的平和とアテーナイ海軍による野望の放棄 (the abandonment, die Preisgabe) とを求めて叫ぶ部分を選んでいたのである。<28>彼は、彼の態度 (his attitude, seine Haltung) を変化させた、むしろ逆転させたことで容易に非難されただろう；<29>だから彼にとってもっとも容易な防御は、『民族祭典演説』と『平和演説』で勧告されている二つの理想を、同じ教育の方策 (the same educational policy, desselben erzieherischen Wollens 同じ教育の意図) の二つの異なる表現として描写することであった。彼は自ら、『民族祭典演説』を引いたあとに、多くの彼の読者はそのころのアテーナイは称賛よりも非難 (blame, Tadel) が必要とされていると思うかもしれないと言い、また彼は熟慮して、批判 (criticism) によってそれ [=アテーナイ] を教育するという彼の意図 (his intention to educate her, solcher erzieherischen Zurechtweisung そのような教育的訓戒) の例として『平和演説』を引証する。<30>

【イソクラテースは『アンティドシス (財産交換)』で第三番目に『ニーコクレスに与う』から引用しアテーナイの中の「あるグループ」で起きている非難に答えるが、彼の教育の態度を特徴的に表している『アレイオス・パゴス会演説』からは引用しない。それはその著が未だ執筆されていなかったからではなく『アンティドシス (財産交換)』が「自己正当化 (self-justificatory, der politischen Selbstrechtfertigung 政治的な自己正当化)」を趣旨にしているからである】彼がする第三の選択は彼の『ニーコクレスに与う』からである。あるグループの中で (in certain circle, von den athenischen Demokraten アテー

ナイの民主主義者によって)、彼が自らのキュプロス王との友情のことで格別に非難されていたこと、また彼が、王である自分の弟子から多額の贈り物を受け取ったと告発されていたことは明らかである。<31>彼は、疑いようもなく自分の敵対者たちが自分を非難していたこと——未来の君主、つまりその [= 未来の君主の] 自国の最高判事 (the supreme judge, den obersten Gerichtsherrn 最高裁判権者) を、弁護士 (an advocate at the bar, eines Rechtsanwalts) の雄弁 (the eloquence, der Beredsamkeit) の練習をするために、教育した (training, unterwiesen habe) ということ——と引き換えにそれ [= 多額の贈り物] を得たのではない、と答える。<32>彼は自分の公衆に、自分は『ニーコクレースに与う』で、(現世の : dieser Welt) 権力者たちの教育は特別な必要不可欠のものであると主張することによって新しい方向を案出し、自らその技術 (art, dieser Kunst) のふさわしい例を提供した、ということをおぼろげに思い出させる。<33>人びとの敵意に関しては、彼は、彼が王にその臣民たちの幸福をその最高の関心にするようにしきりに勧めたということを指摘する。彼は聞き手にこのことから、彼がそのことをさらにアテーナイのような民主主義国 (a democracy, eines Volksstaates 民主国) の任務 (the duty, die Aufgabe) だとも思っているということ、を推測することを望む。<34>そうしてこのことを、‘民主制 (democracy, der Idee der Demokratie)’ を『アレイオス・パゴス会演説』で述べられているような意味と理解するならば、われわれは本当だと受け入れなければならない。<35>それでもやはり、イソクラテースが『アンティドシス (財産交換)』で引き合いに出された他のものの中での演説 [= 『アレイオス・パゴス会演説』] ⁽¹⁾ (それは彼の教育の態度 (outlook, Haltung) の点において特に特徴的であるのだが) を引用しないということは非常に駆け引き上手である (very diplomatic, Zeichen politischer Vorsicht 政治的な慎重さの兆候)。この省略から、『アレイオス・パゴス会演説』が、あらゆる兆候はそれが早期に執筆されたものということをおぼろげにするが、まだ書かれていなかったと結論を下した者もいる ; しかし『アンティドシス (財産交換)』全体を支配する自己正当化 (self-justificatory, der politischen Selbstrechtfertigung 政治的な自己正当化) の動機がその結論をまったく筋道の立たないものにする。<36>イソクラテースにとって、アテーナイの民主制 (the democracy of Athens, die athenische Demokratie) に、それを小さな倫理的、教育的当局 (authority, Aufsichtsbehörde 監督官庁⁽²⁾) の統制下に置くことによって、制限を加えようとする自分自身の失敗した試みを呼び起こすことは、その時は大いに不適當であっただろう。

『イソクラテースは自分の政治 (politics, politischen) の教師としての目的を立法家たちの働きと対比しつつ「全ギリシア国家の政治の相談役 (the political counsellor, der politische Ratgeber) であること、またその現在の危機において救出の言葉を語ること」と語る。彼がその対比する立法家たちの中にプラトーンを含めているのか否かは分からないが、プラトーンが『法律』の執筆に向かっていたことはアテーナイの知識人たちに知られていたに違いない』彼は、自分の諸演説からの選択を、それら [= 自分の諸演説] が例証してきた、政治 (politics, politischen) の教師としての自分の働きの重要性に関するある評言 (some remarks, einer Betrachtung ある考察) によって手際よくまとめる。それ [= 政治の教師] は、と彼は言う、その影響が商業 (business, den Gang der Geschäfte 商売の活動) や一国家 (one city, einer einzelnen Polis) の内務 (the internal affairs, den Machtbereich 権限) の領域に限定される、そのような立法者 (legislator, des Gesetzgebers)

のものよりもより重要な働きである。⁽³⁾ 他方イソクラテースのパイデイアー (paideia, die Paideia) は、それが従われれば、全ギリシア国家のためになるであろう。〈37〉このことで彼は、自分の教師としての全活動を正当化するために、ギリシアの利益は最も高遠な道德律 (the highest moral law, die politische Ethik seines Panhellenismus 彼の汎ヘレニズムの政治倫理) であるという己の信念を用いる：というのは、全ギリシアに影響を及ぼす立法 (legislation, der Gesetzgebung) によって何かその目的を実現するような汎ギリシア主義国家 (Panhellenic state, einen panhellenischen Staat) というものは存在しないので、何らかのそのような政治の状態をひきおこすことができる唯一の道具は教育と教養 (education and culture, der Erziehung und Bildung) の精神的な力 (the spiritual force, die ideelle Macht) なのである。われわれは、イソクラテースが立法家たちの中にプラトーンを含めて考えるつもりであったかどうか確信することができない。その老人 [= プラトーン] は、ほぼ同じころ、その『法律』を執筆していた；そうしてアテーナイの知識人たちはみな、そのことを知っていたに違いない。その著はプラトーンのエデュカチオン理想 (educational ideals, erzieherisches Wollen) について、まさにその人生の終わりに、新しい光明を投げかけた。彼はそれ [= 『法律』] で、ギリシア立法者たちの長い連続の最後に位置づいたわけではあるが、イソクラテースは彼のそれを賞讃することはできなかった：というのは、彼が言うように、‘人はもっとも古い法律を、しかしながら最も新しい言説を、大事にするのである’。〈38〉そうしてそれが彼自身の目的であった——ギリシア人 (と異国人：und Barbaren) の歴史の多数の (great, zahllosen) 立法家たちとは競わないこと、そうではなくて全ギリシア国家の政治の相談役 (the political counsellor, der politische Radgeber) であること、またその現今の危機において救出の言葉を語ること。〈39〉しかし彼の教師としての活動は (彼は続ける) また、人びとに克己節制 (self-control, Selbstbeherrschung) と正義 (justice, der Gerechtigkeit) を唱道する哲学者やソフィストのそれ [= 活動] よりもいっそう重要である：というのは彼らの *phronesis*、⁽⁴⁾ つまり倫理的知識 (moral knowledge, sittlichen Erkenntnis) そしてそれに一致する行動、への呼びかけ (their summons, ihr Ruf) はただ個人 (individuals, die Individuen) に向けられており、しかも彼らは少数の人間の同意を勝ち取ることで満足している。〈40〉しかしイソクラテースの教育は全国家 (the whole polis, die ganze Polis) が予定されている；彼はその市民に、自分たちを幸福にしギリシア人の残りの人びとからその現在の苦しみを除去する、そのような事業に取り組むように説得しようとしている。〈41〉

<注記と考察>

- (1) ≪原文注記≫35. では『アレイオス・パゴス会演説』の21が指示されているが、そのような内容をもつ『アレイオス・パゴス会演説』のことである。
- (2) アレイオス・パゴス会のこと。イソクラテースによるアレイオス・パゴス会の評価については、本継続研究 (20) III 「5 自由と権威：急進的民主政体内の対立」の1～4と本継続研究 (21) II 「自由と権威：急進的民主政体内の対立」の5～7を参照のこと。
- (3) 「それ [= 政治の教師] は、と彼は言う、その影響が商業や一国家の内務の領域に限定される、そのような立法者のものよりもより重要な働きである。」という見地と、そのあとにつづく「他方イソクラテースのパイデイアー (paideia, die Paideia) は、それ

が従われれば、全ギリシア国家のためになるであろう。」という見地との対比に、教養思想の歴史考察として意識を向けておきたい。

(4) φρόνησις は「意図」「考え」「思慮」「知恵」「賢慮」といった意味をもつ。

4. イソクラテースは『アンティドシス (財産交換)』の執筆に、自分の優れた弟子ティモテオスの理想 (the cause) を支援するために自分の著述家およびモラリストとしての名声のすべてを利用しなければならないという決心をもって向かっている。

<訳文>136p~139p

『アンティドシス (財産交換)』はイソクラテースが自らのパイデИАーを賛美する「記念碑」として執筆されたが、イソクラテースの学校を終えた政治家たちと傑出した著名人たちの数々の名前からはこの著を知らないアテナイ人もイソクラテースのパイデИАーとは自分たちの国家の指導者を教育するものであると知ることができた。アレクサンドリアの学者たちもプラトーンのアカデーミアの政治的実効性をその弟子たちの公的な経歴を追跡することで評価しようとしたが、そもそも彼らは理論的問題に心を向けていた』『アンティドシス (財産交換)』は、イソクラテースによって自分自身のパイデИАーを記念し讃美するために建立された、記念碑である。そこ [= 記念碑] では、彼の信条 (his doctrines, seine Lehre) は一群の彼の著作物に具現されており、それらに接して彼は、自分の職業の最初から自分の演説の時点までの、一群のきわめて偉大な弟子たちを配列している。現代の読者たちは、彼の記念碑の文学的側面によりつよい興味をもっている：われわれがそれを考察しながら、われわれは、ほとんどわれわれに語られる彼自身の声を聞くような気がする。しかしアテナイ人にとって、とりわけ彼の演説 (his speeches, diese Werke この著作物) を知らない者にとって、イソクラテースの学校を終えた政治家たちと (その他の: sonstigen) 傑出した著名人たち (public figures, Persönlichkeiten des öffentlichen Lebens 公人たち) の長い行列は、⁽¹⁾書かれたことば以上のことを意味したに違いない。というのは、彼らは、彼の教授から彼の故郷の全生活をとおして生まれた力 (the force, die Kraft) の生き証人であった。彼らの中に、だれでも彼がパイデИАーで何を意味しているかを知ることができた；そして、彼らを自分たちの国家の指導者となるように教育すること (training, die Heranbildung 育て上げること) において彼が為した活動に並ぶようなものはなかった。後に (later, später Generationen des Altertum 古典時代の後の世代) この種の吟味 (test, die Gegenprobe 検証) が彼の競争相手へと広げられた。アレクサンドリアの学者たちは、偉大な哲学の学校、とりわけプラトーンのアカデーミア、の政治的実効性をプラトーンのみならず弟子たちの公的な経歴 (the public careers, die Laufbahn) を追跡することで評価しようとした。<42>彼らの多くは政治的な経験主義者 (political experimentalists, Experimentierer) や革命論者として短い、また暴力的な人生を送った。⁽²⁾ 始めの方の章でわれわれはこの事実 (this fact, diese Erscheinung この現象) ⁽³⁾を彼らの理論的問題への極端な関心、それはじつにしばしば彼らを思いにふけた隠遁者になる気にさせるのであるが、に拠るものとして説明してきた⁽⁴⁾；しかし当時の現実の国家の見地からすれば、彼らの大部分の特色は、それ [= 現実の国家] に何がしか実際に尽すことも、それ [= 現実の国家] に何がしか実際に影響を及ぼすこともできないことにあった。⁽⁵⁾ イソクラテースはそのことを、『アンティドシス (財産交換)』で自分の学

校の歴史を書くとき、明らかに感じていたのであり、そうして彼の同胞アテーナイ人の見るところでは、彼は、自分の弟子たちが自分たち自身の都市 (their own cities, ihrer Atadt) を救うために大いに行動したという事実によって、ある程度は擁護されたに違いない。

『イソクラテースは自分の弟子たちのアテーナイへの貢献を自分の教育の成果として叙述するが、このことは自分の教育の責任を問うことをも意味し、彼は「自分の弟子たちの全責任をとる用意ができています」と述べ、「アテーナイを害した彼の弟子の誰かの罪の責任を隠すというような必要は何もなかった」と言明する。しかしこの言明は彼の読者に彼のもっとも有名な弟子であるティーモテオス——彼は結局イソクラテースの不名誉に帰されることになった——を思い起こさせたであろう。イソクラテースとティーモテオスとは政治的に共鳴する関係だったのである』しかしこのことは (直ちに: alsbald) もう一度古い問題を提出する: 教育 (education, die Erziehung) はどこまでその産物 (its products, ihre Produkte) に責任があるのだろうか? プラトーンは『ゴルギアース』で古い種類の訴訟雄弁術 (legal rhetoric, die gerichtliche Rhetorik 法廷雄弁術) を、その熟練者たちに悪い主張を良いものに見えるようにする魔術をおしえるかどで告発していた。イソクラテースは彼の経歴の最初に、悪人が何か現世の財 (the goods, den Gütern) を悪用するときそれはその人間の責任であって財の責任ではないと主張して、この告発に異議を申し立てていた。《42a》しかし彼は、その経歴の最後には、彼らのりっぱな行為がきわめて明白である場合は今や彼は彼らが為したことへのあらゆる貢献が拒まれているとはかぎらないと規定して、自分の弟子たちの全責任をとる用意ができていたのである。⁽⁶⁾ <43> 彼は読者に決定 (the decision, die Entscheidung) を任せる; しかし彼は明らかに、ソークラテースの死後に起きた、彼 [=ソークラテース] のその (かつての: ehemaligen) 弟子であるアルキピアデース⁽⁷⁾ およびクリティアース⁽⁸⁾ との関係についての、(類似する: ähnlichen) 論議のことを念頭に置いている。ソークラテースの学徒たちは自分たちの師を、アテーナイの歴史のもっとも厳しい時代 (the grimmest period, der schwersten Prüfungszeit) もっとも大変な試練の時代) にこれらの二人の人物によってなされた行為 (the deeds, der verhängnisvollen Rolle 取り返しのつかない役割)、の責任 (responsibility, aller Mitschuld) すべてを免除する (absolve, freizusprechen 罪なしとする) ために大そうな苦勞をしていた。しかしイソクラテースは、彼が自ら述べるように、アテーナイを害した彼の弟子の誰かの罪の責任を隠すというような必要は何もなかった。⁽⁹⁾ <44> このこと [= (手前のイソクラテースの言明)] は彼の全読者に、彼の弟子たちすべてのうちでもっとも有名な人、コノーンの息子のティーモテオス、⁽¹⁰⁾ を思い起こさせたであろう。(その) 彼は、この演説 [= 『アンティドシス (財産交換)』] の公刊の数年前に、第二次アテーナイ海上同盟で2度、将軍や政治家として仕え、そうして2度アテーナイをその支配権 (her power, seine Macht) の絶頂に引き上げていた。それから彼は、同盟市戦争における彼の振舞いのゆえに、告発され、職務を剥奪され、途方もない罰金を払うよう宣告された: そうしてすぐ後に自ら課した亡命のうちに死んだのである。彼は当然イソクラテースの不名誉に帰されていた; というのは、だれもが二人がどれほど親密に交際していたかを知っていたのである。そうしてだれもが、彼らの交際が単なる友情以上のものであったということを知っていたのである: それ [= 彼らの交際] は一般に認められている政治的共鳴

(political sympathy, politische Gesinnungsgemeinschaft) というものであった。イソクラテースは明らかに何回かティーモテオスの広報係 (publicist, publizistisch) として行動していたのであり、^{<45>}またティーモテオスは自分の政治原理をイソクラテースの教えに負っていたのである。だからイソクラテースが今や、自分のすべての弟子たちの行為に対して完全な責任を引受ける用意ができていると言うとき、彼は世論に挑戦しているのである——それ [= (世論に挑戦していること)] は、たいていは民衆 (the demos, des Demos) の感情を損なうことに (極端に: äußerste) 用心深く気を配っている一人の人間においては、十分に驚くべきことである。

『イソクラテースが自分の弟子であるティーモテオスの理想 (the cause) を支援するために自分の著述家およびモラリストとしての名声のすべてを利用しなければならないと決心した心理と状況』彼 [= イソクラテース] をこのようにアテーナイの公衆に演説する気にさせた動機は、かなり複雑であった。彼は、うわさになっていた無責任な批判——彼は自分の弟子ティーモテオスに体现されている政治的反動 (the political reaction, der politischen Reaktion) の知的父であるという非難——によって深刻に不安にさせられていたのはもっともである。彼 [= イソクラテース] は第二次アテーナイ海上同盟の失敗と倒壊についてのティーモテオスの見解を完全に支持して以来、彼は自分の友人 [= ティーモテオス] の名前を、少なくとも彼がその判断を尊敬している人びとの記憶に、汚れていないように保つことを重要だと感じざるを得なかった。それに加えて、彼の自分の学校と自分の教えの評判の多くが、この事例で危うくなっているように思われた；^{<46>}そうして彼は自分のライフワークのすべてが、彼が誇りにし、また最初から確立して維持しようと試みた、自分のパイデイアー (his paideia, seiner Paideia) と実際の政治 (actual politics, der realen Politik) とのまさにその関係によって、脅かされるかもしれないと恐れた。これらの事実のすべては非常に密接に結びついていたので、彼は、自分の優れた (great, großen) 弟子の理想 (the cause) を支援するために、自分の著述家およびモラリストとしての名声のすべてを利用しなければならないと決心した。自分が反民主的な傾向だという非難の彼の恐れ、状況の真の事実 (the true facts, die wahre Nature 真の性格) への彼の洞察、とりわけ彼にこの攻撃 (this attack, seinem Angriff) ——それは彼のすべての著作物において類のないものである——をする勇気を与えたティーモテオスの人格 (character, den Charakter) についての彼の全知識。その演説は、彼 [= イソクラテース] の経歴の全悲劇——外見上は成功のすばらしい (教育上の: erzieherischen) 履歴——をわれわれに見せて (も: zugleich) いる: そうしてその悲劇はイソクラテースにとってはアテーナイ国家の悲劇でもある。^(10a) 結局のところ、それ [= アテーナイ国家の悲劇] は、一人の優れた人物 (personality, Persönlichkeit) と大衆との関係の——彼らがギリシア民主制 (Greek democracy, der griechischen Demokratie) の枠組み内で相互に作用したように——昔からある問題である。

『イソクラテースはティーモテオスの偉大な人格を第二次アテーナイ海上同盟の将軍および指導者としての輝かしい実績を背景に描写していくが、その彼は、歴戦を物語る暴れん坊のカレースとは対照的に、近代的な将軍の模範そのものであった』イソクラテースはティーモテオスの偉大な人格 (great character) の描写をし、そうしてそれを第二次アテーナイ海上同盟の将軍 (general, Feldherr 将帥) および指導者 (leader, Führer) としての

彼の行為の輝かしい背景（豪華な金色下地）で際立たせる。それでも彼 [= イソクラテース] が彼 [= ティーモテオス] に惜しみなく与える賛辞は誇張されたものではなく、彼の功績の壮大さにふさわしいものである。彼 [= イソクラテース] は、彼 [= ティーモテオス] によって占領された都市を数え上げ、それらを早期アテナイのすべての将軍たちの勝利と比較し、そうしてティモテオスが彼らすべてをはるかに超えていることを確認する。〈47〉彼の数々のはなはだ重要な勝利の名前は、彼の記念碑が建設されている台座の、その回りに寄せ集められている象徴的な人物 (figures, Gestalten) のようである：西部海にあるケルキュラ⁽¹¹⁾、イオーニアのサモス⁽¹²⁾、ヘッレスポントス⁽¹³⁾のセーストスとクリトテ、トラケー⁽¹⁴⁾の海岸地方のポテイダイア⁽¹⁵⁾とトロネー⁽¹⁶⁾、アリュジアの戦い (the battle, die Seeschlacht 海戦)、⁽¹⁷⁾スパルターに課せられた、その支配権を阻みそのレウクトラでの没落をもたらした、和平、そして最後にカルキディケー同盟⁽¹⁸⁾の転覆。〈48〉これらの勝利を得たティモテオスはそれでも、彼の名声にもかかわらず、驚くほどに (surprisingly, überraschend 意外に) 人間味のある人 (human person, menschlich) だったのであり、だから早期の将軍たちがもつ英雄的な態度 (poses, Pose) を持ち合わせていなかった。彼は、数えきれない戦役によって鍛えられた筋骨たくましい人間 (a muscular bravo, Kraftnatur) ではなく、きゃしゃな健康と繊細な感受性の持ち主であった。歴戦を物語る暴れん坊のカレス⁽¹⁹⁾ (急進党の偶像 (the idol, den Kriegsgott 軍神) であり、イソクラテースは、彼を名指ししてはいないが、明らかに心に思っている) と比べ、彼 [= ティーモテオス] は正に近代的な将軍の模範 (model, das Ideal) であった。カレスのような人物を彼は下士官 (subordinate officers, Unteroffiziere) として用いたが、しかるに彼自身はあらゆる軍事戦略術において偉大であった。〈49〉彼はそれぞれの戦いを、その要素が敵でありまた同盟者であるような、一つの全体として見た。彼はいつも課題を政治的にも軍事的にも熟視した。彼はそのすべての軍事行動において前線の後でどうにか影響を受けないでいて、しかも彼はその軍事行動 (his campaigns, seine Feldzüge 作戦行動) を上首尾に終わらせた。〈50〉彼は、軍隊 (an army, eines Heeres) をどんな目的にもかなうように構築する術において大家であり、またいかにそれ [= 軍隊] とともに暮しそれ [= 軍隊] にそれ自身を維持できるようにするかを知っていた。〈51〉彼の強さは腕力 (the mailed fist, der gebaltn Faust 固められたこぶし) にあったのではない。彼は倫理的な征服者であった。彼は、後継者たちがギリシアの憎しみを呼び起こすことによって失ったものすべてを、友情 (friendship, Freundschaft) と信頼 (confidence, Vertrauen) を勝ち取ることによって得たのである。彼はギリシア人たちの間におけるアテナイの人気を、自身の兵士たちの間における自分のそれ [= 人気] よりも、大事にした。〈52〉

<注記と考察>

(1) 『アンティドシス (財産交換)』93、94 (抜粋) では次のように述べられている (小池訳)。

93 言説については、少し前に朗読されたとおりであるが、次に少年時代から老年に至るまで親しくしてきた人たちを紹介し、諸君自身の中から私と同年輩の者を証人としたい。

事の始めは、エウノモスとリュシテイデス、カリッポスが私と昵懇になり、それからオネトル、アンティクレス、ピロニデス、カルマンティデスが友となった。
94 これらの人全員を、この国は黄金の冠をもって顕彰した。もとより他人の財産を見て垂涎したためではなく、人物がすぐれ、かつ私財の多くを擲って国家のためにつくしたからである。…

なお、『イソクラテス 弁論集 1, 2』の訳者である小池澄夫は、その「解説」で次のように説明している。

彼 [=イソクラテス] はギリシア各地の俊才を教育し、門弟は100名を数えた。そのうちにはやがて著名となった弁論家 (ヒュペリデス、イサイオス、リュクリュゴス) や政治家 (ティモテオス)、歴史家 (テオポンポス、エポロス) があつた。

(2) ≪原文注記≫42. の内容が参考になるだろう。

(3) 「この事実 (this fact, diese Erscheinung この現象)」とは、上述の内容で、イソクラテスとプラトンのそれぞれの弟子たちの公的な経歴の傾向には違いがあるということ。

(4) 本継続研究 (20) III. 3. の『アテナイ人の人間形成の実態とイソクラテスによる『ニーコクレスに与う』、『アレイオス・パゴス会演説』のそれぞれの主題の選定の意味』の段落で下記のように論述されている (論文ページ116~117)。

…それ [=パイデアー] は、それ [=パイデアー] の邪魔をする影響力に対して真の平衡錘を立てることができないで、外部からを変えようとすることに熱中している。もしそれ [=パイデアー] がより以上のことをしようとするれば、それ [=パイデアー] は国民を全体として形成しよう (mould, formen) と試みることを放棄しなければならず、学派 (school, Schulen) や閥 (sect, Konventikeln 秘密集会) という、世間とは没交渉の生活に引っ込まなければならないのである：そのことはほとんどすべての哲学者たちがしたことであつた；さもなければそれ [=パイデアー] は、何人かの最も有力な (dominant, regierende 統治する) 人物に影響を与えようと——ないし、民主的な共同社会 (communities, Staaten 国家) においては、全体の国家に、その組織のいくつかの部分改造することによって、影響を与えようと努力できるだけである。後者の選択がイソクラテスの教育理念 (educatioanal ideal, die Erziehungsidee) である。君主の義務についての彼の演説『ニーコクレスに与う』において、彼はこれらのコースのうちの第一のものを追究していた。『アレイオス・パゴス会演説』では、彼は第二のものを取り上げた。

なおイェーガーは、同じような趣旨の論述を繰り返し行っており、たとえば本継続研究 (14) II. 11. の『イソクラテスはプラトンの真実探究の努力の政治的意味を認めつつもその政治的有益性は否定する』では、イソクラテスの考え方を説明するものとして、下記のように論述している (論文ページ155~157)。

……彼ら [= (青年たちを教えると言言する者たち)] は、あらゆる政治的な権利や義務を剥奪された乞食や追放者たちの方が他の者たち——つまり、平和的に祖国にとどまる完全な市民たち——よりも幸福であるというバカげた見解を説くことにひるんだりしない。(これは明らかに、ソクラテス学派のなかの急進派——アリステネースとアリスティッポス、そして彼らの弟子たち——の倫理的な個人主義 (individualism, Individualismus) と世界市民主義 (cosmopolitanism,

Kosmopolitismus) への当てつけになっている。) 彼は (むろん: freilich) 他の哲学者たちを、いっそうばかばかしいと見ている: 自分たちの道徳的な逆説が、国家の (of the state, der politischen Gemeinschaft 政治的な共同社会の) 精神的な構築に本当に何らか貢献すると考えている人たちを。これ [= 後者] は、ソクラテースの道徳的福音 (moral evangel, die sittliche Botschaft) が真の政治学であると考えた、プラトーンへの当てこすりでしかあり得ないであろう。……だがしかし彼 [= イソクラテース] は、それ [= プラトーンの教養理念] の、個人の道徳性への、そして (なかんずく: vor allem) 弁証法のつまらない議論 (quibbles, die Spitzfindigkeiten むやみに細かいこと) ——それは彼にはプラトーンの教育学説の特徴的な傾向のように思われた——への集中は、それがかなうと公言する、普遍的に有益な目的とは絶対に一致しない、と感じた。

- (5) イェーガーの叙述の、たとえば本継続研究 (20) III. 1 の段落『イソクラテースはアテーナイの国内機構 (the internal structure) に、それにはプラトーンは完全に背を向けたのであるが、熱烈な関心をもち続けた』(論文ページ109) や同III. 3 の段落『アテーナイ人の人間形成の実態とイソクラテースによる『ニーコクレーヌに与う』、『アレイオス・パゴス会演説』のそれぞれの主題の選定の意味』(論文ページ116~117) などを参照のこと。
- (6) 原文注記 43で指示されているのは『アンティドシス (財産交換)』の95-96.104であり、イソクラテースの弟子ティーモテオス (前415頃~前354) の弁護を論じているパートの導入部である。このイソクラテースによるティーモテオスの弁護に関しては、イェーガーは繰り返し論じている (下記 (10) を参照のこと)。
- (7) アルキビアデース: 前451/450~前404/403。アテーナイの政治家・軍人であり、松原著では次のように説明されている (一部のみ抜粋)。

…… 親戚のペリクレーヌの後見下に育てられる。秀逸な肉体美の所有者で、大勢の身分のある男たちに言い寄られ、また才智と富に恵まれていたので、これら愛慕者らに対して我儘かつ傍若無人に振る舞ったといわれる。哲人ソクラテースにも愛されて親交を結び、その薫陶を受けたが、とかく奔放な官能生活にはしりがちであった。……

ポテイダイアの攻略 (前432~前431) では、師ソクラテースと同じテントに寝泊まりし、負傷したところを師に救われたうえ、その推輓で武勲章 (冠と武具一式) まで贈られる。のちペロポネネーソス戦争 (前431~前404) 中のデーリオンの敗戦 (前424冬) では、お返しに退却するソクラテースの身辺を守り抜いた。……若くして政界に入り、クレオンなき後の主戦派の領袖として、ニーキアースと対立。アルゴスほかスパルターと敵対関係にある諸都市国家 polis とアテーナイとの同盟を成立させて、休戦状態を破らせた (前420)。

……

哲学者プラトーンの著とされる対話篇に『アルキビアデース』と題する作品が2篇伝存している。

- (8) クリティアース: 前460頃~前403年春。アテーナイの政治家・弁論家・著作家で三十人僭主の指導者。松原著では次のように説明されている (一部略)。

ソロンにつながる名門の出身で、哲学者プラトンの母とは従姉妹同士の関係
 ……

ソフィストのゴルギアースや哲人ソクラテースに学び、従弟のカルミデースほかの美しい若者を愛したが、美青年エウテュデーモスへの狂おしい愛欲をソクラテースにたしなめられて以来、この哲人とは不仲になったという。前415年ヘルマイ像破壊事件に連座して投獄され、これはアンドキデースの証言で放免されたものの、四百人寡頭政治の打倒に参加（前411）後、民主派の復活により追放されてテッサリアーへ亡命した（前407頃）。前404年、祖国がスパルターに降伏してペロポネネーソス戦争が終結すると、帰還して三十人僭主と呼ばれる寡頭政府を樹立。その指導者として国政を掌握し、スパルターの武力を背景に政敵を容赦なく迫害、1千5百名を殺し5千名を追放してその財産を没収した。暴政に抗議した僭主の一員テーラメネースも死刑に処せられた。翌年テーバイから攻め入ったトラシュブローロスの軍勢と戦って殺され、ほどなく民主政が再興された。

彼は数多くのエレゲイア詩や悲劇のほか、諸ポリス Polis の国制に関する書物も著わしており、プラトーンが対話篇『クリティアース』で彼（異説では同名の祖父クリティアース）を描いていることは有名。またクリティアースは「神という概念は、人々が隠れて悪いことをしないように立法家が考案したものだ」と主張したため、無神論者の1人に数えられている。

- (9) この論述は『アンティドシス（財産交換）』98に直接対応している。原文注記«44»の<注記と考察>（54）を参照のこと。
- (10) ティーモテオス：前415頃～前354。アテーナイの提督。コノーンとトラケー（トラキアー）の遊女ヘタイラーとの子で弁論家イソクラテースの弟子。ティーモテオスに関しては、すでに本継続研究（21）II.5.の<注記と考察>（8）（論文ページ291）に記したように繰り返し注記してきている。しかしイソクラテースがこのティーモテオスを弁護し続けていることに、イエーガーは格別な注意力を向けているので、ここでも松原著の説明を引いておく。

前378年、ストラテゴス将軍に選ばれて第二次アテーナイ同盟の結成に活躍、のち再選されてスパルターと戦いギリシア本土周辺の制海権を確保した（前375～前373）。ついでアカイメネース朝ペルシア帝国に仕えてエジプトを攻撃したのち、前366年に帰国したけれど、アンピポリス占領に失敗（～前360）。同盟市戦争（前357～前355）中の前356年、カレースに反逆罪で告発され、100タラントンの罰金を科せられてアテーナイを去り、カルキスで没した。断罪されたのは、主として彼の強情で尊大な態度が原因であったという。プラトーンに傾倒し、幸運に恵まれた能將として有名。…（以下略）…

上記内容はイエーガーのすぐ続く論述と概ね同じであるが、イエーガーの、イソクラテースとティーモテオスとの関係の考究については原文注記«45»の<注記と考察>（55）を参照のこと。

- (10a) 「彼 [=イソクラテース] の経歴の全悲劇」とは、イソクラテースがアテーナイ海軍帝国の夢を持ちつづけ最終的にそれを放棄せざるを得なかったことを意味している（本継続研究（23）などのイエーガーの叙述を参照のこと）。

- (11) ケルキューラ (小池訳ではコルクユラ) : ギリシア北西部、エーペイロス沖にあるイオーニア海島の島で、松原著には次のような説明がある (抜粋)。

… その後もケルキューラは母市コリントスと抗争を続け、ペルシア戦争においてはギリシア連合軍に参加すると約束しておきながら日和見主義に徹した (前480)。次いで前435年、エピダムノスをめぐってコリントスと開戦、レウキンメー Leukimme 岬沖では大勝したが、コリントスの報復を恐れたケルキューラがアテーナイと防禦同盟を結び、協力してコリントス艦隊と闘った (前433) ため、これがペロポネネーソス戦争 (前431~前404) 勃発の主な原因の1つとなった。前410年までケルキューラはアテーナイ海軍に主要な基地を提供したものの、民主派による寡頭派の虐殺に終わる血腥い内乱 (前427~前425) が起きて島内は荒廃した。前375年アテーナイ第二次海上同盟に加わり、ためにスパルターから長期にわたる包囲攻撃を受けた (~前373)。

なお上記松原著にある「民主派による寡頭派の虐殺に終わる血腥い内乱 (前427~前425)」については、トゥーキュディデース『戦史』に詳しい (久保訳、岩波文庫 (中)、「ケルキューラの内乱、その一」「ケルキューラの内乱、その二」)。

- (12) サモス : エーゲ海東部、イオーニア諸島中 2 番目に大きな島で、松原著には次のような説明がある (抜粋)。

… ペルシア戦争においても大王クセルクセス 1 世に水軍を提供し (前480)、戦後アテーナイを盟主とするデーロス同盟に加わった。前441年に同盟を離反したためペリクレス率いるアテーナイ軍に包囲され、9 ヶ月後に降伏して残忍な処罰を受けた (サモス戦争・前441~前439)。以後アテーナイに隷属する献納国となったが、ペロポネネーソス戦争 (前431~前404) では一貫して叛意を示さなかったため、前405年にサモス人に対してアテーナイ市民権が賦与された。翌年404年スパルターの提督リュサンドロスに占領され、アンタルキダースの和約 (前386) によって再びペルシア帝国に臣従。前365年にはアテーナイに奪還されたものの、島民はアテーナイ軍に駆逐され土地はアテーナイ市民の間で分配された (前352)。

- (13) ヘッレスポントス : エーゲ海とプロポンティス (現・アルマラ海) とを結ぶ狭い海峡。

- (14) トラーケー : バルカン半島東部、ギリシア東北方の広大な地域。

- (15) ポテイダイア : マケドニア半島南部、カルキディケーのパッレーネー Pallene 半島の根元に位置する都市で、松原著には次のような説明がある (抜粋)。

… ペルシア戦争時にもアルタバゾスの攻撃を耐え抜く (前480~前479)。戦後アテーナイを盟主とするデーロス同盟に加わるが、アテーナイの圧迫を嫌って前432年に離反。そのため2年以上にわたるアテーナイ軍の包囲攻撃を受けた。哲人ソクラテースが美青年アルキビアデースの命を救ったのは、このポテイダイア攻囲戦中の出来事である。長期の籠城で食糧に窮したポテイダイア市民は、人肉を食べるまでに苦しんだ末、前429年初頭ついに降伏。市はアテーナイ人の入植地となった。
…

- (16) トローネー : マケドニアのカルキディケー地方の中央部シートーニア Shithonia 半島南西岸の都市で、松原著には次のような説明がある (抜粋)。

…ペルシア戦争でアカイメネース朝の大王クセルクセース1世がギリシアへ遠征した折には、大王に服属した(前480)が、戦後はアテーナイを盟主とするデーロス同盟に加わり、多額の年賦金を納めた。ペロポンネーソス戦争中の前423年、スパルターの将軍プラシダースに占領されたものの、翌年にはアテーナイのクレオンによって奪回され、七百名の男性市民はアテーナイへ連行され、残る婦女たちは奴隷として売り払われた。…

- (17) アリュジア (アリュゼイア) : ギリシア本土の最西部にあるアカルナーニアーという地方の町。アカルナーニアーに関しては松原著に次のような説明がある (抜粋)。

…ペロポンネーソス戦争(前431~前404)ではアテーナイ側に味方し、投石兵として勇敢に交戦したが、町々は破壊され、スパルター王アゲーシラーオスの支配下に入った(前390~前375、スパルター支配期)。…

イエーガーのこの論述は、『アンティドシス(財産交換)』109の「そして同じころラケダイモンとの海戦に勝利し」(《原文注記》48.の<注記と考察>(61))に該当しよう。

- (18) カルキディケー同盟 : カルキディケーはマケドニアの東部でエーゲ海に突出する半島で、松原著の「カルキディケー」の項目に次のような説明がある (抜粋)。

…半島全体がカルキディケー(カルキスの地)の名称で呼ばれるようになった。これらの植民諸都市は、ペルシア戦争でアカイメネース朝のクセルクセース大王側に臣従し(前480)、戦後デーロス同盟に加わったが、アテーナイの圧制に対抗して離反し(前432)、独自のカルキディケー同盟 Khalkideis を結成した(前431~前348)。ペロポンネーソス戦争後はスパルターとアテーナイ双方から干渉を受け、事実上のマケドニア王国領(前348~)を経てローマに併合された。…

- (19) カレス : 前400頃~前325頃。アテーナイの将軍・傭兵隊長で、松原著には次のような説明がある(イエーガーの論述に直結するのでやや長く引いておく)。

前366年以後、次々にアテーナイのために戦い、ケルキュラでの残虐行為(前361)などで悪評が高かったにもかかわらず、長年にわたって勢力を維持した。同盟市戦争(前357~前355)中に指揮権を得て艦隊を率い、前356年に敗北を喫すると、同僚の副将ティーモテオスとイーピクラテースが嵐を口実に協力を惜しんだせいだ、と称して2人を反逆罪で告発した。同年アルタバズスの叛乱に与してアカイメネース朝ペルシア軍を破り、この勝利を「新たなマラトーン戦だ」と誇称したが、ほどなくペルシアの大王アルタクセルクセース3世の要請で、祖国アテーナイへ呼び戻された。前355年以後はマケドニア王ピリッポス2世に対抗し、カイローネイアの戦い(前338)ではアテーナイの^{ストラテゴス}将軍の1人として闘った。アレクサンドロス大王(ピリッポス2世の息子)から身柄引き渡しを要求された時(前335)、小アジアのシーゲイオンに逃れ、エーゲ海域でペルシア部隊を指揮して大王軍に抵抗(前333~前332)、晩年は失業した傭兵たちとともにタイナロン岬で過ごした。かつてセーストス市を占領したとき(前353)、男性市民を皆殺しにし、女子供を奴隷として売り払った話は有名。…

(継続研究(26)へ続く)

《原文注記》 6 イソクラテースは自らのパイデイアーを弁護する

1. 『アンティドシス (財産交換)』 9. において彼は自分が82歳だと言っている。⁽¹⁾ギリシア人の Mystoxides がその本体 (72-309) を発見した1812年までは演説の最初と最後までが残っていた。
2. 『アンティドシス (財産交換)』 4-5.⁽²⁾
3. 『アレイオス・パゴス会演説』 57, ⁽³⁾『平和演説』 39. ⁽⁴⁾後者の一節で (プラトーンの『ゴルギアース』におけるソークラテースのように)、イソクラテースは自分自身を、自分の患者たちを治療するために彼らを焼き、切開しなければならない医者に喩えている。しかしその喩えは、それを単に党派政治 (party politics, parteipolitischen) の見地から用いるイソクラテースにはあまり適切ではない。
- 3 a. イソクラテース自身が『アンティドシス (財産交換)』 8 と13でそう述べている。⁽⁵⁾ [以下は英訳版で追加されたもの] 偽プルータルコスが『十大弁論家列伝』 837a と 839c で誤って ‘告訴 (charge)’ を本物として扱っている。⁽⁶⁾
4. 『アンティドシス (財産交換)』 6-8 そして10. [ドイツ語版では、5-8そして10、と指示されている]⁽⁷⁾
5. 『アンティドシス (財産交換)』 11-12、⁽⁸⁾『ソフィストたちを駁す』 16.⁽⁹⁾
- 5a. 『アンティドシス (財産交換)』 8.⁽¹⁰⁾
6. プラトーン『弁明』 20c.⁽¹¹⁾
7. 16世紀の人文主義者 Hieronymus Wolf 以来ずっと学者たちは、イソクラテースが『アンティドシス (財産交換)』における自分の自己弁護をどれほど厳密にソークラテースの自己弁護である『弁明』にならって作っているかを指摘してきている。
8. 『アンティドシス (財産交換)』 9.⁽¹²⁾
9. そういうやり方で『アンティドシス (財産交換)』は、G.Misch によって彼の *Geschichte der Autobiographie I* (Leipzig1907) 86f. で扱われた；彼はイソクラテースを正しく表さなかったのであるが。
10. イソクラテースは『アンティドシス (財産交換)』を7で εἰκὼν τῆς ἐμῆς διανοίας καὶ τῶν ἄλλων τῶν βεβιωμένων. と評している。⁽¹³⁾
11. 『アンティドシス (財産交換)』 6 で彼は演説を書く三つの目的があると語っている：
 1. 自分の性格 (his character, seinen Charakter) と気質 (τροπος) (habits, Typus)、2. 自分の生活様式 (βίος) (his life, seine Lebensform)、そして3. 自分のパイデイアー (his paideia, seine Paideia)、これを10やしばしばそのほかの場所では彼は自分の ‘philosophy’ と呼んでいるが、を叙述すること。⁽¹⁴⁾
12. 『アンティドシス (財産交換)』 30. この捏造された告発 (charge, Wortlauts 文面) の、実際にソークラテースに浴びせられたそれとの類似は明白である。⁽¹⁵⁾
13. 『ソフィストたちを駁す』 9 以下。⁽¹⁶⁾
14. Dion.Hal は *Isocr.*18で、アリストテレスはイソクラテースが法廷演説執筆者 (the writers of forensic speeches, den Gerichtsredenschreibern) と混同されることを嫌っている (hating, seiner Empfindlichkeit 感じやすさ) ということの特にかかった、と述べている。(320p の、(プラトーンの：platonischen) アカデミーにおける弁論術教師 (a teacher of rhetoric, rhetorische Lehrtätigkeit) としてのアリストテレスの仕事に

- ついて、を参照のこと。) ⁽¹⁷⁾ 彼 [=アリストテレス] は自分の弟子たちに、イソクラテースによるそのような演説 (speeches, Gerichtsreden 法廷演説) の完全な東が書籍商にあると言った——もちろんそれらは彼が学校開設前に依頼人のために執筆していた演説である。イソクラテースは『アンティドシス (財産交換)』において、そのような (アリストテレスのような : wie die des Aristoteles) 攻撃に答えるようにとくべつに注意している。38章以下を参照のこと。 ⁽¹⁸⁾
15. 『アンティドシス (財産交換)』 2. ⁽¹⁹⁾
16. 『アンティドシス (財産交換)』 46. ⁽²⁰⁾
17. 『アンティドシス (財産交換)』 46-47. ⁽²¹⁾
18. 『アンティドシス (財産交換)』 48, 39. ⁽²²⁾
19. 『アンティドシス (財産交換)』 41. ⁽²³⁾
20. 『アンティドシス (財産交換)』 54で彼は自分の諸演説からのこれらの選択を果物の厳選した展示品と比較している。 ⁽²⁴⁾
21. 『アンティドシス (財産交換)』 54以下。 ⁽²⁵⁾
22. 『ソフィストたちを駁す』 18. ⁽²⁶⁾
23. 『アンティドシス (財産交換)』 57以下。 ⁽²⁷⁾
24. 『アンティドシス (財産交換)』 57でイソクラテースは『民族祭典演説』の政治的意図 (the political purpose, die Tendenz 意図) を、そそっかしい (古い演説の : der älteren Rede) 読者に、アテーナイはギリシアを支配する権利をもつという主張を彼 [=イソクラテース] は保持していた、という感じを与えるようなやり方で説明する。 ⁽²⁸⁾
25. p.128を参照のこと。[この原文注記は英訳版で加えられたものである] ⁽²⁹⁾
26. 『民族祭典演説』では、彼は‘帝国 (empire, Seeherrschaft)’ (ἀρχή) という言葉と‘ヘゲモニー (hegemony, Hegemonie)’ (ἡγεμονία) という言葉の双方を区別なく用いている。
27. p.129を参照のこと [この原文注記は英訳版で加えられたものである]、⁽³⁰⁾そして『平和演説』 64 ⁽³¹⁾を対照するように、そこでは彼はアテーナイにその海軍帝国 (naval empire, die Seeherrschaft 制海権) の望みを放棄するように忠告している；同様に『平和演説』 142 ⁽³²⁾も対照のこと、それは他の諸国家に対する、それらのアテーナイへの自発的な支持に基礎を置く、‘ヘゲモニー’を推奨している。
28. 『アンティドシス (財産交換)』 62以下。 ⁽³³⁾
29. p.128を参照のこと [この原文注記は英訳版で加えられたものである]。 ⁽³⁴⁾『民族祭典演説』で提唱されている帝国主義の政策 (policy, Ziele 目的) は明らかに、355年の『平和演説』で詳しく説明されているようなアテーナイの平和の党派 (the Athenian peace-party (der athenischen Friedenspartei) の政綱 (the programme, dem Programm) と (まったく : in keiner Weise) 調和しなかったであろう。『アンティドシス (財産交換)』におけるイソクラテースの主要な目的の一つはその党派 (that party) を満足させることである。
30. 『アンティドシス (財産交換)』 62. を参照のこと。 ⁽³⁵⁾
31. 彼はこのことをすでに『アンティドシス (財産交換)』 40で言及していた。[この原文注記は英訳版で加えられたものである] ⁽³⁶⁾
32. 『アンティドシス (財産交換)』 40. ⁽³⁷⁾

33. 『アンティドシス (財産交換)』 67-70.⁽³⁸⁾
34. 『アンティドシス (財産交換)』 70. 彼は、王へのその統治をできる限り穏やかに (gentle, milde) するよにという自分の助言——というのは、穏やかさ (gentleness) は真の民主主義の精神 (a true democratic spirit, demokratischen Geistes) を表していたから——を強調する。p.87を参照のこと。⁽³⁹⁾
35. すなわち、平等 (equality, Gleichheit) とは釣り合いが取れていること (proportionate, der proportionalen) であって機械的 (mechanical, mechanischen) ではない: その指針は *suum cuique* (各人に各人相応のものを) である。『アレイオス・パゴス会演説』 21を参照。⁽⁴⁰⁾
36. その主題に関する文献は F.Kleine-Piening's *Quo tempore Isocratis orationes Peri eirēnēs et 'Areopagitikōs compositae sint* (Paderborn 1930) に列挙されている; それに関しては (on which, dagegen それに対しては) Jaeger, *The Date of Isocrates' Areopagiticus* (*Harvard Classical Studies*, Cambridge 1941), p.412, note1. を参照のこと。
37. 『アンティドシス (財産交換)』 79.⁽⁴¹⁾
38. 『アンティドシス (財産交換)』 82.⁽⁴²⁾
39. 『アンティドシス (財産交換)』 81. 彼はまたたくさんの立法家たちがいたということ を指摘している。⁽⁴³⁾
40. 『アンティドシス (財産交換)』 84.⁽⁴⁴⁾
41. 『アンティドシス (財産交換)』 85.⁽⁴⁵⁾
42. カッリマコス⁽⁴⁶⁾ の弟子である Hermippus は、一冊の著書 *On students of philosophy who have become absolute rulers* を著わした。これをわれわれは、Philodemus のストア学派の哲学者たちとアカデーメア学派の哲学者たちの再発見された目録から知るが、しかしその著書の内容はほとんど知っていない。アタルネウスの僭主ヘルメイアース⁽⁴⁷⁾、彼はアリストテレスの義父であり彼 [=アリストテレス] の最良の友であるが、そのヘルメイアースは当然そこで [=著書で]、彼の政治的助言者であるプラトーンの弟子エラストスとコリスコスと一緒に、重要な役割を果たしていたであろう。(プラトーン『第六書簡』、⁽⁴⁸⁾そして私の *Aristotle*, p.111以下を参照のこと。) ディオーン⁽⁴⁹⁾ も、またその他の多くの若いプラトーン主義者たち——キュプロスのエウデーモスや彼のシュラークーサイの専制に対する闘いで斃れた仲間たち (his companions, seine Gesinnungsgenossen 同志たち) ——もそこにあつたに違いない。しかしディオーンの殺人者であるカッリッポス⁽⁵⁰⁾ は、自分の犠牲者の権力を (それを横暴な仕方) で引き継いだのであるが、またプラトーンの教え子であつた; またヘーラクレーア・ボンティカではクレアルコスと呼ばれているプラトーンとイソクラテースの弟子が、自らを専主にし、プラトーンの弟子である Chion によって打倒され暗殺された (E.Meyer の *Geschichte des Altertums* v, 980を参照のこと)。⁽⁵¹⁾
- 42a. 『ニーコクレース』 4 と演説の全序説を参照のこと。⁽⁵²⁾
43. 『アンティドシス (財産交換)』 95-96.104を参照のこと。⁽⁵³⁾
44. 『アンティドシス (財産交換)』 98以下。⁽⁵⁴⁾
45. pp.94, 115以下、そうして私の *Demosthenes*, p.200を参照のこと。[この原文注記は英

訳版で加えられたものである〕⁽⁵⁵⁾

46. 『ソフィストたちを駁す』 21、⁽⁵⁶⁾ 『ヘレネ頌』 5⁽⁵⁷⁾ を参照のこと。雄弁術 (rhetoric, die Rhetorik) は世界で ‘もっとも重要な事柄を——つまり実践的な政治 (practical politics, der aktuellen Politik) を——あつかっている’ というイソクラテースの主張 (『民族祭典演説』 3-4⁽⁵⁸⁾) は、彼の師であるゴルギアースにまで遡る；プラトーン『ゴルギアース』 451d.⁽⁵⁹⁾
47. 『アンティドシス (財産交換)』 107.⁽⁶⁰⁾
48. 『アンティドシス (財産交換)』 108-113.⁽⁶¹⁾
49. 『アンティドシス (財産交換)』 114-117.⁽⁶²⁾
50. 『アンティドシス (財産交換)』 117-118, 121.⁽⁶³⁾
51. 『アンティドシス (財産交換)』 119.⁽⁶⁴⁾
52. 『アンティドシス (財産交換)』 121-124.⁽⁶⁵⁾

<注記と考察>——「6 イソクラテースは自らのパイデイアーを弁護する」の原文注記に対する——

- (1) 『アンティドシス (財産交換)』 9 は下記のとおりである (小池訳)。

9 かような構想を練って、盛りはとうに過ぎた齡82の老骨を強いて、私はこの弁論を書いた。それゆえ、これが以前に公にしたものにくらべ力不足に見えても、ご寛恕を願いたい。というのも、これは一筋縄ではいかない仕事であって、たいそうに骨が折れたからである。

- (2) 『アンティドシス (財産交換)』 4-5 は下記のとおりである (小池訳)。

4 生涯の終わりにさしかかるまで私は、この著述の選択と政治活動の回避とによって、一般の人びとのすべてから好感をもたれていると思っていた。ところがいま、余命もわずかとなったこの時期に、艦船費請負をめぐる財産交換訴訟 (ἀντιδόσεως γενομένης περὶ τριηραρχίας, an exchange of property on the question of a trierarchy) がもちあがり公判が行われるに至って、あにはからんや世間には私に反感をもつ者のあることを知った。ある者は私の仕事をまるで勘違いして、悪意の論難をなす者を信じて疑わない。またある者は私が心血を注いでいる事柄を知悉していながら、嫉妬にまどわされて先のソフィストたちと寸分違わぬ感情にそまり、人びとが私について誤った意見を抱くのを見て快を覚えるのである。

5 このとき彼らはその本心をあらわした。審理の争点をめぐって、告訴人は何ひとつとして正当な論を張らず、ただ私の言葉の力を中傷し、私の所有する財産と弟子の数をふくらませただけであるのに、陪審員たちは公共奉仕義務 (τὴν λειτουργίαν, the trierarchy) が私にあると裁定したからである。私はこの費用の負担に対して、とりあえず茫然自失するとまではいかなかったものの、さりとて浪費家や金銭に無頓着な人のように平然と受け流すこともできなかった。

- (3) 『アレイオス・パゴス会演説』 57 は本継続研究 (21) の《原文注記》の<注記と考察> (2) (論文ページ308) で引いたが、ここで再録しておく (小池訳)。

57 諸君がこれに説得させられるとは思えない、その制度を採用しようとはしないだろうという感想を述べた。むしろ諸君は旧態然と辛苦を嘗めることを喜び、手落

ちのない統治制度のもとでよりよき生を送るのを拒むであろうと予想したのである。私が最善の忠告をなしても、「こいつは民衆嫌い (μισόδημος, an enemy of the people) で、したがって国家を寡頭制 (ὀλιγαρχίαν, an oligarchy) にしようと目論んでいる」と思われる危険すらある、と彼らは言うのであった。

- (4) 『平和演説』39は下記のとおりである (小池訳)。

39 しかしながら、もし私が自分一個の評判だけを斟酌して、公共の安全を顧みない者であることが明らかになれば、私はおのれを恥じなければならない。私のなすべきこと、また国を憂う人のなすべきことは、甘言を排し全力をつくして有益な言葉を述べることであり、他方、諸君には知らなければならないことがある。まず第一に、身体の病には多くのさまざまな処方が医師により発見されているが、無知を病み陋劣な欲望に耽溺した魂には、ただこれを敢然と叱責する言葉のほかにはいかなる妙薬もないのである。*

*ここに「アイスキュロス『縛られたプロメテウス』378を参照。」という訳注がある。その『縛られたプロメテウス』(377~)378は下記のとおりである (『ギリシア悲劇全集2』岩波書店、1991年)。

オーケアノス してみると、そなたはこのことを知らぬな、プロメテウス、病める心を癒すのは言葉 (λόγοι, words) であると。**

**ここに次の訳注がある。

オーケアノスはやはりゼウスの「病める心」つまり怒りを説得の「言葉」で治癒できている。本篇ではここでのゼウスのほかにプロメテウスやイーオー、オーケアノスさらには人間も含めて、それぞれの身体上の苦悩、精神上のまたは言動の異常な現象が「病気」と「治癒」、これに類する医学的な言葉やイメージで頻繁に表現されている。これについては「解説」302ページを参照。

その指示されている「解説」には次のような説明がある。

… 第三にあげられるのは、場面から場面へと反復され、それによって作品に中心となる重要なテーマを維持することになるキー・ワードないしフレーズ、イメージを利用していることである。たとえば、苦悩・悲惨・難儀、忿怒・強情・粗野などの語句、「病気と治療」、「海と難破」、「馴らされた動物」などのイメージの反復があげられよう。

- (5) 『アンティドシス (財産交換)』8と13は本継続研究 (20) III. <原文注記>の<注記と考察> (15) (論文ページ132) で引いている。ここではその13のみを再掲しておく。

13 前置きしておきたかったことは以上である。では、引き続き弁明の朗読を聴かれない。これは架空の裁判をめぐる陳述の形式をとり、私に関する真相を明らかにし、未知の人にはこれを知らせ、嫉妬に惑う人にはさらにその病をあつくしようと意図するものである。けだし、私が彼らに下しうる罰として、これに過ぐるものはない。

- (6) 偽プルタルコス『十大弁論家列伝』837aと839cはイソクラテースを論述したものの一部であり下記のとおりである (伊藤照夫訳『プルタルコス モラリア10』京都大学学術出版会、2013年、に拠る)。

837a … 一人前の年頃になっても、彼は政治に近附かないようにしていた。それ

というのも、彼の声はかぼそく、性格は臆病な上に遺産をペロポネソス戦争で失ってしまっていたからだ。これは疑う余地のないことだが、彼は他人のために弁論をせさせと代作したけれども、ただ一篇だけは人の前で演説しているのである。すなわち、財産交換（アンティドシス）*に関するものだ。

839c … 彼はその全生涯でわずかに2回訴訟を起こされた。第1回目はメガクレイデスが財産交換訴訟を彼に対して起こしたものである。病床にあったために彼は出廷せず、息子のアパレウスを代理に立てて、相手側を敗訴に追い込むことができた。第2回はリュシマコスが三段櫂船奉仕について財産交換訴訟を彼に対して出したもので、相手側の勝訴になり、彼は三段櫂船奉仕を果たした。**

* ここには次のような訳注が付されている。

公共奉仕（レイトゥールギアー）を指名されて、これを不服として別の市民に肩代わりを要求するか、または自分と財産を交換することを要求する訴訟のことをアンティドシスという。前356年頃に実際にこれに類した訴訟事件を彼は体験し（本編839cを参照）、これをきっかけにして、または前提にして前353年に完成したのが彼の第15弁論『アンティドシス』である。これは架空の事件に基づいており、実際に口頭弁論がなされたわけではない。

** ここには次のような訳注が付されている。

本篇の著者の錯誤である。前353年に完成したイソクラテスの代表作第15弁論『アンティドシス』のモデルになっている訴訟は、もとよりフィクションであるのに、これを実在のものとして信じ込んでしまったことから生まれた錯誤である。

(7) 『アンティドシス（財産交換）』の6-8そして10が指示されているが、8に関しては上記(5)に記したとおりであり、ここでは6-7, 10を以下に確認しておく（小池訳）。

6 先にも述べたように、思いもよらず多くの人間に誤解されていると知って、しばし思案をめぐらした。どのようにすれば、今の世にも後の世にも、私の日頃の流儀（τὸν τρόπον ὃν ἔχω, my character）と生き方（τὸν βίον ὃν ζῶ, my life）、また専心している学問（*παιδεία*）（τὴν παιδείαν περὶ ἣν διατρίβω, the education to which I am devoted）を示してやれるだろうか。またむざむざ手を拱いて、このような紛争で正当な裁判なしに裁かれたり、さらに今回のように誹謗中傷の常習者の罠にはまらずにすむにはどうすればよいだろうか。7 そうこう思案をしているうちに、ふと一案が浮かんだ。それをなすとげる方策は、私自身の思想とその他これまでの生涯の、いわば似姿（ὡσπερ εἰκὼν τῆς ἐμῆς διανοίας καὶ τῶν ἄλλων τῶν ἐμοὶ βεβιωμένων, as it were, a true image of my thought and of my whole life）となる論述を著すよりほかにない。そうすることによって私のありのままを知らせることができ、あわせて同時に青銅製の像よりもさらに美しい形見を残すことが期待できると考えたのである。

10 以下に書かれたもののうちには、法廷で読み上げるにふさわしいものもあるが、別の部分にはその種の争いごとになじまないものもあり、哲学（*φιλοσοφία*, philosophy）について率直な意見を述べ、その効能を説きあかしている。また一部には、学問に邁進する若い人が聞いておけばためになることも含まれているが、多くは以前の著作からの抜粋を今回の趣旨に裁ち合わせ、論理の筋道と時機を考慮

して場面設定にふさわしく仕上げたものである。

- (8) 『アンティドシス (財産交換)』 11-12は下記のとおりである (小池訳)。

11 これほど長大な論説を総観し、これほど多岐にわたる様式を統一し、後から追加挿入したものを前言と合致させ、全体を首尾一貫させるのは容易なことではない。しかし、老いたりとはいえども怯むものではない。何よりも真実に照らして間違いのないように、その他のことは聴き手の判断にまかせて、ここによく完成に漕ぎつけた。12 この全体を詳細に検討しようとする人は、この論説が以上すべての主題について綴られた著作の混成であることを、まず念頭に置いて聴き、次に、すでに語られたことよりもなおいっそう、これから語られようすることに注意を集中しなければならない。さらに、はじめからすぐに全体を把握しようとせず、さしあたって理解に難渋しない箇所を追うことに努めるのがよい。このような指針に従えば、私が私自身に値するだけの論をなしているか、容易に見てとることができるだろう。

- (9) 『ソフィストたちを駁す』 16は下記のとおりである (小池訳)。

16 ここに論が及んだ以上は、論旨をより明確に主張しておきたい。あらゆる弁論を組み立てる際に用いられる表現形式について言うならば、その知識 (τὴν ἐπιστήμην, a knowledge) を習得することは格別むずかしい事柄に属さない。むろん、先に挙げた安直な約束をする人は避け、確かな知識をもつ人のもとで学ぶことが必要であるが。他方しかし、個々の主題に適用される表現法の中から、どれを選択し組み合わせ、配置の妙をつくすか、またさらに、好機を逸せず、適切に推論をくりひろげて演説全体を彩り、言葉を韻律にあわせ音楽的に語るか、…

- (10) 『アンティドシス (財産交換)』 8は本継続研究 (20) III, の原文注記の<注記と考察> (15) (論文ページ132~133) のとおりである。

- (11) プラトーン『弁明』 20c (~d) は下記のとおりである (久保勉訳、岩波文庫)。

(五) ここにおいて諸君の中には、恐らく次のように詰問する人もあるであろう。「しかし、ソクラテス君、君はいったい何を業としているのか。君に対するこの悪評はどこから起ったのか。君はきっと何か世間並外れた業に従事していたに違いない。君が大多数の人と何も違った事をしなかったのならば、君についてこれ程の名声と評判とが立つはずは決してなかったであろう。だから、事の次第を話してもらいたい、私達は君について私達自身の憶測に耽っていたくはないのだから」と。思うにかくいう者は正当である。だから私は、何事がかかる名声と悪評とを私にもたらしたか、それを諸君に説明して見ようと思う。どうか御清聴を願いたい。恐らく諸君の中には、私は冗談をいっているのだと解する人があるかもしれないが、しかし信じていただきたい、私はまったくの真実を語ろうとしているのである。アテナイ人諸君、…

- (12) 『アンティドシス (財産交換)』 9は上記 (1) のとおりである。

- (13) 『アンティドシス (財産交換)』 7は上記 (7) のとおりであり、イエーガーが原文注記で引いているギリシア語原文はそこに挿入しておく。

- (14) 『アンティドシス (財産交換)』 6は上記 (7) のとおりである。イエーガーが「三つの目的」と指摘している内容は τὸν τρόπον ὃν ἔχω (my character)、τὸν βίον ὃν ζῶ (my

life)、τὴν παιδείαν περὶ ἣν διατρίβω (the education to which I am devoted) であり、小池訳ではそれぞれ「私の日頃の流儀」「生き方」「専心している学問 (パイデアー)」という訳語が当てられている。

- (15) 『アンティドシス (財産交換)』30は下記のとおりである (小池訳)。

30 さて原告はこの訴状では、私を中傷しようと努め、私が年少者に言論の技術を授け、法廷訴訟において正義を踏みにじて相手を倒すことを教えることによって、彼らを腐敗させている (διαφθείρω, corrupt) と言い、また別に、論告では私を大人物に仕立てて、私に匹敵する人間は法廷の駆け引きに忙殺されている者にも、また一途に哲学に専念している者にも、かつて一人もなかった、なぜなら (と彼は言うのだ)、私の弟子は一介の市民だけでなく、弁論家も將軍も王も僭主もいて、彼らから莫大な金を受け取ったし、さらにまた今でも取っているのだから。

- (16) ここでは、『ソフィストたちを駁す』の9のみを以下に引いておく (小池訳)。

9 以上の人びとのみならず、政治弁論 (τοὺς πολιτικούς λόγους, political discourse) を教えると請け合う人びともまた、批判にさらされてしかるべきである。実に彼らもまた真実をまったく顧慮せず、安い授業料とたいそうな宣伝によって、できるかぎり多数の者をかき集め、集めた者から少しでも金を取れば、それが技術の証であると考えている。当人はかくも鈍感であり、しかも他人も自分たち同様の愚物だと思いついておるために、一介の素人が即興で行なうよりも稚拙な演説しか書けないにもかかわらず、彼らのもとで学べば、議題に含まれる可能性を何ひとつ見落とすことのない一流の政治弁論になれると約束している。

- (17) 松原著の「アリストテレス」には、彼がアカデーメイアの学園に学んでいたところに「頭角を現わして講義も担当するようになり、…」という説明がある。

- (18) 『アンティドシス (財産交換)』の38以下が指示されているが、ここでは38のみを以下に引いて確認しておく (小池訳)。

38 貸借契約やそれに関する裁判によって生活している人びとは、裁判所以外の場所にその姿を見かけることはないが、かつて誰も、私が司直評議会*や予備審問に列席しているところも、また法廷に出廷しているのも、仲裁者を前にしている**のも見た者はなく、私はこれらすべてから市民の他の誰よりも疎遠な生き方をして

*ここに次の訳注が付されている。

司直を担当する6名のアルコン職 (テスマテタイ) の会議。裁判の日程を決定し、役人に陪審廷を指定するなどの業務を行なう。アリストテレス『アテナイ人の国制』59を参照。

**ここに次の訳注が付されている。

係争によっては、法廷外で仲裁者による裁定に委ねられた。

- (19) 『アンティドシス (財産交換)』2は下記のとおりである (小池訳)。

2 もとより私は、一部のソフィストが私の仕事を譏って法廷弁論の代作屋 (δικογραφίαν, writing speeches for the courts) とはやしていることを承知していた。あたかもアテネ女神の像を制作したペイディアスを「人形造り」と呼んではばからず、ゼウクシスとパラシオスを「絵馬書き風情」と噂するにひとしい誹謗であった

が、私はそれを今日まで黙殺してきた。

- (20) 『アンティドシス (財産交換)』 46は下記のとおりである (小池訳)。

46 言論のすべての形態を数えあげようとすれば、些少な仕事ではおさまらない。そこでこれこそ私の本来のものとする様式だけに言及し、その他は度外視することにしたい。

すなわち、いま挙げられた様式にも暗くはないが、私的な契約についてではなく、祭典で披露されるにふさわしい全ギリシア的な政治問題に題材を取って書く道を選んだ人びともいるのである。このような言論は (とひとは異口同音に言うであろう)、法廷で語られるものよりもむしろ、音楽の技術と韻律をもって綴られた作品に類縁する。

- (21) 『アンティドシス (財産交換)』 の46-47が指示されているが、46は上記 (20) のとおりであり、ここでは47を下に引いておく (小池訳)。

47 それは詩的で華麗な文体によって行為を表現し、重厚堅牢で斬新な論法を展開しようとし、さらにはいっそうめざましい数多くの修辞形式を駆使して、演説全体をととのえる。

これを聴く者はみな韻律を踏む詩に劣らず快を覚え、そして多くの者はさらにすすんで兄事したいと思うに至る。この領域における第一人者ならば、裁判において言葉巧みに語るものよりも、はるかに知恵にまさる、すぐれた人であり、かつ益をなす力の大きな者と認めるからだ。

- (22) 『アンティドシス (財産交換)』 48, 39は下記のとおりである (小池訳)。

48 なぜなら、彼らには両者の違いが理解されたからである。一方の人びとはいらざる容喙をとおして訴訟に通暁するようになったのであり、他方の人びとは哲学によって、先に私が触れた言論の能力を獲得したのである。また一方の、法廷の駆け引きの達人と思われる人びとは、裁判を争う当日のみ辛うじて我慢のできる人たちであり、他方の人びとはすべての交際において、またすべての時を超えて尊敬され、また立派な評判を取る人たちである。

39 次に、彼ら訴訟屋は国内でしか金を稼ぐ能力がなく、ひとたび海外に出たならば、その日の暮しに困窮することを諸君は知るだろう。しかるに私の富は、この男が誇大に吹聴したところであるが、すべて外国から得たものだ。さらに彼らの仲間は、悪事に沈湎しているか、他の人びとに係争をしかける機会をうかがっているか、いずれかであるのに対し、私と交際する人びとはギリシア人の中で最も閑暇の余裕をもつ者 (πλείστην σχολήν, lead the most untroubled lives) である。

- (23) 『アンティドシス (財産交換)』 41は下記のとおりである (小池訳)。

41 のみならず、法廷で争う人のために弁論を用意してやる者が大勢いることは、あまねく知られている。ところがそれほど多数いるのに、一人として弟子をもつに値すると見られた者がいないのに対し、私の獲得した弟子は、告発者の言うところでは、哲学 (τὴν φιλοσοφίαν, philosophy) に携わる人すべてを合わせたよりも多い。しかしながら、互いにこれほどかけ離れた対象に専念している両者が、同じ行為に時間を費やすなどということが、どうしてありえよう。

- (24) 『アンティドシス (財産交換)』 54は下記のとおりである (小池訳)。

54 私によって語られ、書かれた実物をこれからお見せしよう。そうすることによって、諸君は実物がどのようなものであるか想像するのではなく、はっきりと知った上で、この件についての採決の票を投じることができるだろう。もとより全著作を遺漏なく取り上げることはできない。許された時間はわずかしかないからだ。収穫された果物を検査する場合のように、私はそれぞれの標本 (δείγμα, a sample) を取り出すことにしよう。そのごく一部でも聴きさえすれば、諸君は容易に私の人となりを知ること、私のすべての論説の力を理解することもできるであろうから。

- (25) 『アンティドシス (財産交換)』の54以下が指示されているが、54は上記 (24) のとおりである。ここでは55を以下に引いておく。

55 これから語られるものを何度も読み聴かされた人にはお断りしておくが、ここで今、私から目新しい話を期待してはならない。また以前から耳にたごができるほど聴かされた話をまた語るということで、私のことをこちたき奴だとみなさないでいただきたい。なぜなら、かりに見世物のためだけに私がこれを語ったのであれば、そのような非難も甘受すべきであったろう。しかしいま私は、裁きにかけて危険を背負う身であるのだから、このような形で論説を利用せざるをえないのである。

- (26) 『ソフィストたちを駁す』18は下記のとおりである (小池訳)。

18 その跡を追ひ、巧みにまねる (μιμήσασθαι, pattern after) ことのできる者はすぐにも、よそには見られない文辞の華麗と雅味を体得するであろう。そしてこれらの条件がすべてそなわったとき、哲学する人 (οἱ φιλοσοφοῦντες, the devotees of philosophy) は完成の域に達するであろうが、いま挙げた条件のどれかが足りないときは、哲学に親しんでも、必ずや劣った状態に低迷せざるをえないであろう。

- (27) 『アンティドシス (財産交換)』の57以下が指示されているが、ここでは57-59を以下に引いておく (小池訳)。

57 最初にご覧に入れたいと思う演説は、ラケダイモン人がギリシアの覇者となり、われらが雌伏を強いられていた、あの時期に書かれた。これはギリシア人に向けては、ペルシア征旅のために結集を呼びかけ、ラケダイモン人に対しては主導権 (τῆς ἡγεμονίας, take the lead) をめぐって異議を立てるものである。58 このような論題を掲げて私は、わが国がギリシアを益したすべての善の原因であったことを証明している。そして、このような功績に関する議論を完成してから、次に主導権 (τὴν ἡγεμονίαν, leadership in the expedition) をめぐって、わが国に属することをさらにいっそう明確に示そうと考えて、私はこれに関する事実を、以下の点から明らかにしようとしている。つまり、この国が敬意を払われてしかるべきゆえんは、他の功績を措いて何よりも、かの戦時に堪えた危難によってである。59 はじめ私は、ここであらためてその点を詳論できようと思っていた。だが老齢はこれを妨げ、私に断念を強いた。語るべきことを多く残して力萎えてしまうことのないように、余白に記した箇所*から始めて、主導権 (τῆς ἡγεμονίας, the hegemony) に関するところの朗読を聴いていただこう。

一方、私の考えるに、われらの祖先が尊敬されてしかるべきゆえんはむしろその他の善行より以上に、存亡の危機における行動によってである。

.....
かつては全体のために前線にあったのに、今度は他国の後塵を拝することを強制されるならば。

『民族祭典演説』 51-99

*ここに次のような訳注がある。

引用部分の指定にあたって、イソクラテスは架空の裁判の枠の中で、証人の代りにここで、『民族祭典演説』の刊本(巻物)の余白にしるしをつけて書記に渡し、読む箇所を指示したという設定にしている。

- (28) 指示されている『アンティドシス(財産交換)』57は上記(27)のとおりである。
- (29) 指示されているp.128は本継続研究(23)Ⅱ.9の『アテーナイ帝国主義についてのイソクラテースの見解は『民族祭典演説』から『平和演説』へと逆転していくが『アレイオス・パゴス会演説』はその両者の間に立っている』の段落のことである。
- (30) p.129は本継続研究(23)Ⅱ.10の『イソクラテースは、『民族祭典演説』では(アテーナイの)「帝国主義」を全ギリシア人のためになるという理由で正当化していたが、『平和演説』では、新しい経験に学びながら、力にもとづく支配の原理に対してヘゲモニーの原理を掲げ、純粋に帝国主義的な試みを完全に断念するようにと説論している。彼はしかしギリシア人は生来夷狄を支配するように運命づけられているという考えまでは放棄しなかった』の段落のことである。
- (31) 『平和演説』64は本継続研究(23)《原文注記》の〈注記と考察〉(18)に掲載しているが、ここで再引用しておく。

64 すなわち、私の考えるところでは、国家もわれわれ自身もよりすぐれたものになり、あらゆる行動の方面で前進を見るためには、海上制覇(της αρχης της κατα θαλατταν, the empire of the sea)の野望を放棄するほかに手立てはない。実にこの海上覇権こそが、現在われわれを動乱に陥れ、われわれの父祖がギリシアで最も幸福に生きていた時代の民主制を解体せしめた元凶である。われわれが自他に及ぼしているところのあらゆる災禍のもとはこれなのである。

- (32) 『平和演説』142は本継続研究(23)《原文注記》の〈注記と考察〉(26)に掲載しているが、ここで再引用しておく。

142 以上の要点は次のように言うことができる。そしてこれまで述べられたすべてはまさにその点に収束し、その点に鑑みて国家の行動を評価しなければならない。すなわち、もしわれわれが現今、身に浴びている汚名中傷をはらし、いたずらに進行する戦争に終止符を打ち、わが国の指導的地位(την ήγεμονίαν, the hegemony)を不動のものとしたければ、あらゆる独裁的権力(τας τυραννικὰς ἀρχὰς, despotic rule)と支配(τας δυναστείας, imperial power)は、そこから生じた災禍を顧みてこれを忌避し、ラケダイモンの王制(βασιλείας, the position held by the kings)と競い俦うべきである。

- (33) 『アンティドシス(財産交換)』の62以下が指示されているが、ここでは62-65を以下に引いておく(小池訳)

62 しかしそうだとするならば、語るに足るほどの内容を見つけ出すことも言うこともできない者たちが、他人の修練の成果に非を鳴らし、僻目で見ているにすぎ

ないことは明らかだ。彼らはそれが「美々しく (χαριέντως, prettily)」語られている——「よく (εὖ, well)」とは妬みのために言い出せないのだ——けれども、より有益ですぐれた言論というものは、過去の事蹟を讃えるものよりは、当代の過ちを譴責するものであり、古の行為を細々と論じるものよりは、何をなすべきかを勧告するものだと主張するであろう。

63 そこで、そのような批判を彼らに許さないために、いま紹介した言説に助勢することは取りやめ、別の言説の一部を、先と同じ分量だけ引用しよう。そこではすべてのこれらの論題に私が多大の配慮をしていることが明らかになるだろう。まず最初に語られる部分は、対キオス、ロドス、ビザンティオンとの和平を主題とし、64 戦争の終結がこの国に利益をもたらすことを示した上で、ギリシア支配 (τῆς δυναστείας τῆς ἐν τοῖς Ἑλλησι) と海上覇権 (τῆς ἀρχῆς τῆς κατὰ θάλατταν, our sea-power) を弾劾している。そのような支配は行動においても心情においても専制君主 (τῶν μοναρχῶν, tyranny) と変わらないことを証明したのである。また私は、覇権がわが国とラケダイモン、その他すべての国々にもたらした顛末を想起させている。65 これを論じたのち、ギリシアを襲った災厄を嘆き、現状を座視してはならぬとアテナイに要求し、最後に正義 (τὴν δικαιοσύνην, justice) に立ち返るべく促し、いま犯しつつある過ちを非難し、将来 (τῶν μελλόντων, her future policy) について忠告をしたのである。

それでは、この問題について私が論じているところから始めて、その抜粋を陪審員諸君のために朗読されよ。

(34) p.128は本継続研究 (23) II. 9. の『アテーナイ帝国主義についてのイソクラテースの見解は『民族祭典演説』から『平和演説』へと逆転していくが『アレイオス・パゴス会演説』はその両者の間に立っている』の項である。

(35) 『アンティドシス (財産交換)』62は上記 (33) のとおりである。

(36) 『アンティドシス (財産交換)』40は下記のとおりである (小池訳)。

40 諸君も聴かれたように、告訴人は私がサラミス王のニコクレスから莫大な贈与を受けていると言っている。しかし、ニコクレスが私にそのような贈与を行なって弁明のやり方を学ぼうとしたなどと、諸君のうちの誰が信じるであろうか。ニコクレスは他人の係争についても、いわば主人として判決を下してきた者ではないか。したがって、私が貸借契約に関わる裁判とおよそ無縁な者であることは、告訴人自身の発言からおのずと知られるだろう。

(37) 『アンティドシス (財産交換)』40は上記 (36) のとおりである。

(38) 『アンティドシス (財産交換)』の67-70が指示されており、やや長くなるが、以下に引いておく (小池訳)。

67 これで諸君は二つの論説を聴かれたわけだが、私はさらに三番目に短めの言説を取り上げたい。これによって、すべての言論が徳 (ἀρετήν, virtue) と正義 (δικαιοσύνη, justice) に集中していることが、さらにいっそう諸君に明白になるはずだ。これから披露する論説は、当時キュプロスの王であったニコクレスのために、どのように市民を統治支配する (τῶν πολιτῶν ἀρχειν, rule over his people) かを勧告したものであり、先に朗読されたものと同じような趣旨で書かれたものではない。

い。68 というのは、先の二つは語られる内容がつねに前に述べられたことと首尾一貫し、緊密に連絡していたが、ここではそれとは正反対に、前との繋がりを緩めて、いわば頭書きを切り離して並べ、忠告を一つ一つ簡潔に述べる試みをしている。69 これを主題とした理由は、勧告という形をとることで彼の精神を最もよく益すことができ、かつまた私の生き方 (τὸν τρόπον τὸν ἑμαυτοῦ, my own principles) を最も手短かに示すことができると考えたからである。まさにそれと同じ動機から、今回もこれを諸君に披露する決心をした。先に引いた著作以外で最もよく書けているからではなく、私が日頃、一般人 (τοῖς ιδιώταις, private men) であれ権力者 (τοῖς δυνάσταις, princes) であれどのような接し方をしているかは、何よりもこれによって明瞭になると思うからである。70 以下で私が王に対しても、自由人 (ἐλευθέρος, a free man) らしくまたアテナイにふさわしい仕方で論じていること、また王の富や権力にも仕えるためではなく被支配者を庇護し、私の力の及ぶかぎり、できるだけ穏やかな体制を用意せんがためであったことが明らかになるだろう。王に向かって民衆 (τοῦ δήμου, his subjects) のために弁じた私であってみれば、いわんやまして、民主制 (δημοκρατία, a democracy) のもとにある市民には、多数者の利益を配慮するよう強く勧めないわけはあるまい。

(39) p.87は本継続研究 (17) II. 2. 「イソクラテースは優れた君主の「パイデイアー」を論じる」の中の『イソクラテースは君主制を最高の政体であるとし君主とその家臣に正義と自制の美德を説く』の段落である (とくに論文ページ162)。

(40) 『アレイオス・パゴス会演説』21は本継続研究 (20) の《原文注記》の「5 自由と権威：急進的民主政体内の対立」の〈注記と考察〉(25) (論文ページ136) のとおりであるが、ここで以下に改めて引いておく。

21 だが、彼らのすぐれた国家統治に貢献した最大のものは、二種類の平等が存在し、一方は同一の配当をすべての人に及ぼすのに対し、もう一方は各人にふさわしいものを配分するものであることを彼らが認め、どちらが有用であるかを知っていたことである。平等といっても、すぐれた人と劣った人を区別せずに同じ権利を主張するものは非とし、

(41) 『アンティドシス (財産交換)』79は下記のとおりである (小池訳)。

79 思うに、法律 (τοὺς νόμους, our laws)こそ人間の生活にとって大部分を占める最大の善の原因をなすことは誰もが認めるであろう。しかし法律の運用が関与する益は本来、限りがあり、国事ならびにまた、われわれ自身が互いに取り交わす契約事より以上に出るものではない。これに反して、諸君が私の言論に聴き従うならば、全ギリシアを立派にまた正義に違うことなく、さらには国益にかなう統治をすることができよう。

(42) 『アンティドシス (財産交換)』82は下記のとおりである (小池訳)。

82 けだし、人間の種族がはじめて生まれ、都市に集住したとき、当然これらの追求は相似たものであったろう。だが時代が進んで、語られた言説 (τοὺς λόγους, the discourses) も制定された法律も数知れず、法律についてはその最も古いものが、言説についてはその最も新しいものが讃美されるに至った以上、もはやこれらは同一の精神のはたらきに帰属する仕事ではない。

- (43) 『アンティドシス (財産交換)』の81が指示されているが80も直接的に関連するので、以下に80、81を引いておく (小池訳)。

80 知性をもちあわせた人間ならば、自国とギリシア全体のいずれにも真剣になるべきだが、これら二つのうちより大なるもの、より価値高いものを優先し、続いてこのことも知らねばならない。法律の制定をよくする者は、他のギリシア人にも非ギリシア人にも無数にいるが、何が有益かについてアテナイ国家とギリシアにふさわしく語ることは多くの人びとには不可能であると。

81 まさにそれがゆえに、有益な言説の創見を仕事とする人びとは、法律の草案を書き、法律を制定する人びとよりも高く評価されるべきだ。彼らはもともと希少で、育成が困難であり、また思慮深い魂を必要とするからであり、まして昨今はその傾向が強いだけに、いっそう貴重であると言わなければならない。

- (44) 『アンティドシス (財産交換)』84は下記のとおりである (小池訳)。

84 さらにまた、克己節制 (τὴν σωφροσύνην, temperance) と正義 (τὴν δικαιοσύνην, justice) へと勧めると称している人びとよりも、私どものほうが嘘偽りのない有用な (χρησιμώτεροι, profitable) 人間であることが明らかになるだろう。なぜなら、彼らは徳 (τὴν ἀρετήν, virtue) と賢慮 (τὴν φρόνησιν, wisdom) へと誘うものの、その徳と賢慮たるや門外漢には皆目わからず、彼ら自身の間でさえ意見の一致しない代物であるが、私の勧めた徳と賢慮は誰もが納得するものだからである。

- (45) 『アンティドシス (財産交換)』85は下記のとおりである (小池訳)。

85 また彼らは、その評判によって誰かを自分たちの仲間に引き込むことができれば、それだけで満足するが、私に関しては、かつて一般市民の誰ひとり自分のもとに勧誘した事実のないことが知られるであろう。私が説得を試みている相手は国家全体 (πῶλον ὅλην, the whole state) であって、自らの繁栄 (εὐδαιμονησοῦσι, prosperous) をもたらし、また他のギリシア人を現在の苦境から解放する (ἀπαλλάξουσι, deliver) ための企図に乗り出すよう説いているのである。

- (46) カッリマコス：前310/305頃～前240頃。ヘレニズム時代を代表する学匠詩人で、松原著には次のような説明がある (抜粋)。

… 百科全書的な博識と教養の持ち主で、アレクサンドレイア図書館の膨大な蔵書を分類整理し、各著作家の伝記を付した『書誌目録 Pinakes』(120巻)を作成、これはギリシア最初の文献総目録兼文学史というべき大作で、のちビューザンティオンのアリストパネースによって増補・改訂され、後代の研究の基礎となった (散逸)。そのほか、『アテーナイ劇詩人の年代記的目録』や『デーモクリトスの難語研究』、『諸国家の創建とその名称の変遷』、『世界の河川・風・鳥類・ニュンペー (ニンフ) たち』、『全世界の怪異・奇談集』、『異民族の慣習』等々、学問的な散文著作だけでも優に800巻に達したとされるが、ほとんど全てが湮滅して伝わらない。

…

- (47) ヘルメイアース：?～前341。小アジア西岸ミュージアアのアタルネウス Atarneus の僭主 (在位・前355頃～前341) で、松原著には次のような説明がある (抜粋)。

… アテーナイに滞在中プラトーンやアリストテレースの講義を聴き、アリストテレースの恋人 (念者) ^{エラステース} erastes となる。… プラトーンの死 (前347) 後、アリスト

テレースやクセノクラテースらアカデーメアの哲学者を宮廷に迎え入れた。…アリストテレースが去って間もなく（前342）、ロドスのメンートルにおびき出されて捕われ、ペルシア大王アルタクセルクセス3世の許へ送られた。マケドニア王ピリッポス2世と内通しているという嫌疑のもとに拷問を受け、磔刑ないし絞首刑に処されて果てた。…ヘルメイアースはプラトンの『第六書簡』の名宛人として知られ、また自身も靈魂の不滅に関する著述を書いたといわれる（散逸）。

- (48) プラトンの『第六書簡』は、「ヘルメイアース、エラストス、コリスコスに 清福のほどを プラトン」で書きはじめられている（『プラトン全集14』岩波書店、1975年）。その「エラストス、コリスコス」に付された訳注は次のとおりである。

エラストスとコリスコスは、アッソス近隣の町スケプシスの出身。ともに、Diog. L. III. 46やヘルクラネウム出土の『アカデーメア学徒録』第六卷（10）にも記録されているプラトンの弟子。この二人は後年、アッソスの統治を委託されることになる。…

- (49) ディオーン（シュラーケーサイの）：前408頃～前354/353。「ディオーン」についてはすでに本継続研究（14）Ⅲ.1.の〈注記と考察〉（8）（論文ページ166）で松原著より抜粋して引いているが、イェーガーの原文注記の理解のために再度引いておく。

「シュラーケーサイの僭主ディオニューシオス1世の義弟にして娘婿。義兄に重用され、哲学者プラトンのシケリア（現・シチリア）へ来た時（前387頃）、その教説に傾倒し、彼に師事した。ディオニューシオス1世が死ぬ（前367）と、後継者ディオニューシオス2世の宰相として政務を補佐し、プラトンを再びシュラーケーサイへ招いて、放縦な僭主を理想的な哲人王に仕立てるべく努力した。当初は若いディオニューシオスも哲学や幾何学に集中し、全宮廷もそれに倣ったが、間もなく重臣ピリストスら反対党の誹謗を信じた僭主によって、ディオーンはプラトーンとほぼ同時期に追放される（前366）。アテーナイへ亡命した彼は、アカデーメア学園の人々と交歓し、スパルターからは市民権を贈られる等の歓待を受けた。前357年、寡兵を率いてシュラーケーサイへ戻り、市民の支持を得てディオニューシオスを放逐、代わって自分が支配者となった（前355）。穏健な統治を心懸けたというが、民衆派のヘーラクレイデースと激しく対立しこれを殺害し（前355）峻厳な態度で人々に接するようになったため、野心家のアテーナイ人カリッポス Kallippos（?～前351）の裏切りで暗殺された。55歳。」「また彼は厳格にして傲慢、民主政を見下し、プラトーン哲学に心酔するあまり、プラトーン的な貴族政を確立しようとしたせいで、民衆から疎遠になり、その支持を失う結果となった。彼の統治は、シケリア島にその後20年にわたる政治的・社会的な混乱を招くに至った。」

- (50) 該当するカリッポスについては松原著に「哲学者プラトンの門弟の一人で友人ディオーンを暗殺してシュラーケーサイの僭主となったアテーナイ人カリッポス（在位・前354～前353。13か月後に殺される）」という説明がある。

- (51) ヘーラクレーア・ポンティカについては、松原著に次のような説明がある（抜粋）。…前364年クレアルコスが僭主となって以来、アマーストリスの殺害（前288）に至るまで、世襲王朝の支配するところとなり、その治下、黒海貿易で繁栄し、多数

の艦隊を擁して富強を誇った。リュシマコスの暗殺（前281）後、民主政が復活した（前280）が、周辺諸国に圧されて次第に衰退していった。…

- (52) 『ニーコクレス』の4と「演説の全序説」が指示されているが、本継続研究(17)《原文注記》の〈注記と考察〉(15)(16)(17)(論文ページ190~191)などで引いている。ここでは2のみを再引用しておく。

2 さらに奇妙なことだが、われわれが神々を敬い正義を修めまたその他諸徳に精励するのも、ひとよりも少ない分け前に甘んじるためではなく、できるかぎり多くの善(ἀγαθῶν, good things)を享受して生涯を送らんがためであることを、よもや彼らが忘れてはいるはずはあるまい。それゆえ、徳に背くことなく利得を挙げるならば、その仕事そのものは非難にあたらぬ。むしろ咎めるべきは、行為において罪過を犯す者、あるいは言論によってひとを過たせ、不正に言論を用いる者である。

- (53) 『アンティドシス(財産交換)』95-96は下記のとおりである(小池訳)。

95 もし諸君が私のことを、彼らの助言者であり教師であると受け取っているのならば、彼らはその徳によって迎賓館で饗応を受けた人たちではあるけれども、むしろ私のほうによりいっそう感謝するのが正当だろう。なぜなら、彼らはひとり自分自身を立派な市民としただけであるが、私はいま列挙した数の人たちをそのような人物にしたのであるから。96 また私は彼らの業績の原因に何らあずかるものでなく、仲間や友人として交際してきただけであるとするなら、それだけでも、私が訴追されている罪状の十分な申し開きになるだろう。なぜなら、徳のゆえに褒賞を獲得した人たちを歓迎し、この誣告屋とは見解を違える者が、これらの友人を墮落させようとしたなどという話が、どこでどうやって辻褃を合わせられるものか。

また104は下記のとおりである(小池訳)。

104 彼のために弁じることは目下の係争問題と無関係ではなく、また私は訴訟外のことを語っているのではないことをご承知願わねばならない。なぜなら、普通の人の場合であれば、それぞれ自分の行為を弁護し終わったならば壇を降り、余計なことをしていると思われるのを避けるべきであるが、助言者であり師であるとみなされている者の場合には、自分自身と同様に弟子のためにも弁明しなければならないからである。とりわけその交際が裁きにかけている理由であるならば、なおさらであり、これが私の置かれている状況なのである。

- (54) 『アンティドシス(財産交換)』の98以下が指示されているが、イェーガーの論述を理解するために98-101を引いておく(小池訳)。

98 さらにまた、以下のような告発弁論があったとしても、正当に私を非難していることにならないだろう。おそらく私をひどく不快に思っている者があえて言いそうなことだが、私はいま挙げた人たちとは、話をかわしているところを目撃された程度の浅いつきあいしかなく、ほんとうは他に多くの不穏な弟子がいるのに、それを諸君から隠している、と。私はこの種の誹謗中傷を、すべて反駁し粉碎する論拠をもちあわせている。99 私の側からの要求を述べよう。もし私の仲間の誰かが国家と友人と彼自身の家に関してすぐれた人であれば、諸君は彼らを賞讃しこそすれ、私に感謝する必要は毛頭ない。他方もし彼らが低劣な人間で、他人の財産目当てにあの手この手で公訴をしかける類いの性悪であれば、私に罰を負わせてよ

い。100 これほど小事に拘泥しない、しかも謙虚な申し出はないだろう。すぐれて高貴な人物のあることは論議せず、ただ劣悪な人間があったなら、それらの人びとの代りに罰を受けようとしているのだから。しかもこれは、徒やおろそかに言われたのではなく、私は原告だけでなく他にも、もしそのような輩の名を挙げることができるなら、誰でも希望する者にこの条件を差し出すつもりだ。それは私について嬉々として偽りを述べる者はないと信じているからではなく、そのような人間が現れるならば、たちまち罰は彼らに降りかかり、私から外れると思っているからである。101 私の告訴された件について、また私が交際相手を墮落させていないということについては、これ以上に明確に示す方法を私は知らない。

- (55) 指示されている p94は本継続研究 (18) のⅡ. 4 君主の教育の5. イソクラテースの演説『ニーコクレスに与う』の歴史的背景、およびそこで展開されている君主のバイディアエーの思想の段落『イソクラテースは、アテーナイ将軍として準君主制的地位を占めたティーモテオスを支持し続ける』の箇所である。その箇所の後段を以下に引いておく。

そうして今や、彼ら [=コノーンとエウアーゴラス] の親密な関係がかれらの息子たちの中で再開されるように思われた。おそらく、ニーコクレスとティーモテオスは実際にイソクラテースの学校で出会い懇意の仲であった。したがって、イソクラテースの演説 [=二つの演説] は、相当の蓋然性をもって、ティーモテオスが初めてアテーナイの将軍 (strategos, Strategie) であった時期に推定されてよい；つまり、それらはエウアーゴラスの死 (374) とティーモテオスの彼の地位 (his post, des athenischen Oberführers アテーナイ最高司令官) からの解任 (373-2) との間に属するだろう。『ニーコクレス』における、アテーナイは戦時において一人の最上の指揮官によって指導されるときにはいつも成功してきたし、委員会 (committees, vielköpfiger Kollegien 頭数の多い合議体) によって指導されるときはいつも負けてきた、という意見は、ほぼまちがいがなく、ティーモテオスの行動があまりにも独断的になったときに彼の失脚に終わる、切迫した論争をほのめかしている。ティーモテオスはいつも、政治家的な将軍 (general, General) であった。つまり彼は、自分の国を、武勲に拠ると同じくらい、外交的成功に拠って勝利に導いたのである。彼の自らがアテーナイの盟友にした王たちとの友情は、よく知られている；つまり、イソクラテースの、自分のニーコクレスへの影響を政治的に利用しようとする試みは、論理的に、もう一つの鎖の環であるように思われる。戦争のときにイソクラテースが別の点で (も : auch) ティーモテオスを支持したという事実、の明白な証拠がある；つまり、内政の分野で (も : auch)、そのこと [=「(上記の) 事実」] が『アレイオス・パゴス会演説』によって証明されるのを見るだろう。

また指示されている「115以下」は、本継続研究 (21) のⅡ. 5 自由と権威：急進的民主政体内の対立の5. イソクラテースのアレイオス・パゴスを復活するという国制改革の主張は、急進的な左派 (= 愚民政治と民衆煽動) に対する、穏健な民主主義の政治党派の考えに共感してなされているの中の二つの段落『イソクラテースのアレイオス・パゴスを復活するという国制改革の主張は、一人の人間が懐旧的に回想したというものではなく、彼が支持する目標をもつ政治グループと密接に結びついていた』『イソ

クラテースの国制改革の主張は（左派と対立する）現実的な政治党派の名においてなされており、ペロポネネーソス戦争の最終期以来のものである』に該当する。ここではその前者の段落の途中からを以下に引いておく。

・・・だから、二人の政治家の間の政治思想の連続性を否定するのは不可能である。いったん認められるならば、それ [= 二人の政治家の間の政治思想の連続性] を、(イソクラテースの: Isokrates') 『アレイオス・パゴス会演説』を遥かに超えて、政治哲学の文献の中にもアテーナイ国制史の中にも追うことは容易いことである。このゆえに、イソクラテースのこの (アレイオス・パゴスの復活に関する: über die Restauration des Areopags) 演説における提案が、単に、ペロポネネーソス戦争の時期に提案された国制改革を危機の時代から懐旧的に回想する一人の人間の発言である、ということはあるまい。反対にイソクラテースの当時の民衆煽動と急進主義に対する全体的な態度は、彼は内政の問題に関して、外交政策とまったく同様に、彼が支持している目標 (ideals, Ansichten 見解) をもつ政治グループと密接に結びついていた、ということを明白にする。われわれが見てきたように、演説は、アテーナイの支配権と繁栄はすべてティーモテオスの人格と彼の第二次アテーナイ海上同盟の軍事統率者としての仕事に縛りつけられている、と声明している。イソクラテースは、アテーナイの後退のすべてが、またアテーナイの挫折のすべてがこの偉大な人間が解任されてから始まったと考えている。彼 [= イソクラテース] はティーモテオスをほめそやすことに決して飽きることはなかった: 彼の死後にあっても、彼の決定的な権力の座からの追放と有罪判決にもかかわらず、彼 [= イソクラテース] はそれでも彼を雄々しく擁護した。もし、われわれが『アレイオス・パゴス会演説』を同盟市戦争の勃発前の危機的時代に推定するのが正しいとすれば、それ [= 『アレイオス・パゴス会演説』] は、そのような死活問題においてイソクラテースが内政の孤独な開拓者であり、彼の優れた弟子——彼 [= 彼の優れた弟子] は、それでもやはりアテーナイで閑居していたのであり、また自分の無能な (incompetent, radikalen 急進的な) 後任者たちの成り行き (the career, dem Treiben 行動) を懸念を募らせながらじっと見ていたに違いない——との同意を確保するための方策を何もとらなかった、と仮定することをほとんど不可能にする状況において執筆されたのである。疑いもなく彼 [= ティーモテオス] は、イソクラテースのように、新しい政体 (government, Machthaber 権力者) は短時間の裡に彼が苦勞して築いてきたものすべてを (再び: wieder) 破壊してしまったと思った; そうして彼が、海上同盟の情勢が危機に至ったあとにアテーナイの政治とアテーナイの軍事会議に再び入ることは、彼が自分の名誉が再来すると期待していたことを物語る。イソクラテースは国制改革の必要を、それ [= 国制改革] が外交政治にもたらすであろう効果を指摘することによって、強調する: そうしてそのこと [= (手前の文章内容)] は、彼の考え方がティーモテオスによって共有されていたという最高の証明なのであって、なぜなら彼 [= ティーモテオス] の唯一の目的は、多数の指導者たちに大きな問題であるように思える内政上の利害ではなく、世界におけるアテーナイの支配権と威信の主張だったのである。

(56) 『ソフィストたちを駁す』21は下記のとおりである (小池訳)。

21 しかしながら、この哲学* (τῆς φιλοσοφίας, this discipline) が課している本来の指令に従おうとする者は、雄弁(ῥητορείαν, oratory)よりもむしろ品性(ἐπιείκεια, honesty of character)の涵養の点ですみやかに益を受けるだろう。ここで私が正義(δικαιοσύνη, just living)は教えられる(διδακτόν, can be taught)ものと主張していると誤解してはならない。一般的に言って、生まれつき徳の素地が劣悪な者(τοῖς κακῶς πεφυκόσι πρὸς ἀρετὴν, depraved natures)に克己節制(σωφροσύνη, sobriety)や正義(δικαιοσύνην, justice)を植えつける(ἐμπούσειεν, implant)技術(τέχνην, an art)はどこにもない。とはいえしかし、徳に向けて何よりの励みとなり助けともなるのは、思うに、政治的弁論(τῶν λόγων τῶν πολιτικῶν, political discourse)を修めることであろう。

*ここに次のような訳注が付されている。

政治弁論のこと。

(57) 『ヘレネ頌』 5は本継続研究(18)の《原文注記》105の〈注記と考察〉(42)(論文ページ213)で引いているが、ここに再録しておく(小池訳)。

5 すぐれた政治を実現する実践行為(τὰς πράξεις, the practical affairs)に門弟を教育し訓練しなければならない。有用な問題について適正な判断をもつことのほうが無用の業について厳密な知識を磨くことよりも、また重大な事柄においてわずかでも先行することのほうが何ら人生を益さない枝葉末節に抜きん出ることよりも、はるかにまさると心得なければならない。

(58) 『民族祭典演説』 3-4は下記のとおりである(小池訳)。

3 さりながら、私がかかると現状に落胆して拱手傍観するものではない。むしろ褒賞は、この演説がもたらすであろう名声で十分に満足し、外敵に対する戦争とわれわれの内部の協和について勧告するために、ここへ来たのである。もとより、すでに知者を自認する多くの者がこの主題に挑んだことは承知の上であって、4 ひそかに心に帰すところは、彼らをはるかに凌いで、この論題について話されるのを聴くのはいまはじめてのことであるかのように世に印象づけることにあり、また同時に最も美しい言論とは、最も重大な問題を扱い、弁論家の榮譽を最高に輝かし、聴衆をして最大に益するものこそがそれであると、かねて思い定めていたからである。

(59) 『ゴルギアース』 451dは下記のとおりである(加来彰俊訳、岩波文庫、1967年に拠る)。

ソクラテス さあ、それでは、あなたのほうも、正しく答えてください、ゴルギアース。というのはつまり、弁論術とはまさに、言論によって全部のことをなしとげて、その仕事を完成する技術にぞくしているわけですからね。そうではありませんか。

ゴルギアース そのとおりだ。

ソクラテス では、その技術は、何を対象にしているのか、教えてください。弁論術の用いる言論が取扱っている対象とは、およそ存在するもののうちの、いったい、何なのですか。

ゴルギアース それはね、ソクラテス、人間にかかわりのある事柄のなかでも、一番重要で、一番善いもの(ἄριστα, the best)なのだよ。

ソクラテス しかしですね、ゴルギアス、あなたの言われるその一番善いものということだって、人によってはいろいろと異論が多くて、決して明白なことではないのです。というのもあなたは、人びとが宴席の席で、次のような歌をうたっているのを、お聞きになったことがあると思う。つまりその歌では、人びとはこう歌いながら、人生の善きものを数え上げているわけです――

一番善いのは健康で
次に善いのは器量のよいこと
そして三番目は

――と、この歌の作者は言うのですが――

正直に手に入れた財産だ*

ゴルギアス うん、それは聞いたことがあるね。しかし何のために、そんな歌を持ち出すのかね。

* イェーガーが「美しい古い酒宴の歌」と呼んでいるこの歌の訳語「器量」に関して、本継続研究 (10) II. 7 (論文ページ25) と本継続研究 (11) I. 4. [補筆について] (その1) ロ (論文ページ145) を参照のこと。

(60) 『アンティドシス (財産交換)』107は下記のとおりである (小池訳)。

107 ティモテオスについては、簡潔にかつ包括的に、こう言うことができる。彼が強襲し陥落させた都市国家の数は、かつて軍を率いて出征した、この国の将軍であれ、他のギリシア国家の将軍であれ、誰も及びもつかない多くを数えた。いくつかの都市に至っては、その占領だけで周辺の支配地域すべてが、アテナイに自動的に帰属することを余儀なくさせられた。これらの都市の勢力範囲はそれぞれにかくも広大にわたっていた。

(61) 指示されているのは『アンティドシス (財産交換)』の108-113とやや長いが、(イェーガーが述べる) イソクラテスの考え方をよく知るために、その全文を以下に引いておく (小池訳)。

108 誰が知らないであろうか、コルキュラはペロポネソス陣営の最も地の利を得た絶妙の位置にあり、イオニアにおいてはサモスが、ヘレスポントスにおいてはセストスとクリトテが、トラキア勢力圏にあってはポテイダイアとトロネがそれに当たることを。彼はこれらすべてを占拠して諸君に渡した。それは膨大な戦費をもってしても、同盟国に塗炭の苦しみを強いてでも、また巨額の徴税を諸君に課してでもなかった。

109 ペロポネソス周航のために国家がティモテオスに与えたのは、わずか十三タラントと五十隻の艦船、これをもって彼は八十隻の艦隊を擁するコルキュラを占拠した。そして同じ頃ラケダイモンとの海戦に勝利し、彼らに和平締結を強制した結果、両国の関係は一大転換をなしたのである。110 すなわち、われわれはこの日より毎年犠牲を捧げて、アテナイの国に他の何よりも裨益したものとして和平*を

祝い、他方ラケダイモン人はこの時以降、その艦隊がマレアの岬を超えて周航することも、その陸軍がイストモスを渡って進軍することも絶えてなくなった。ひとは、これこそが彼らにとってレウクトラの敗戦の因となったことを認めるだろう。

111 これらの軍事行動の後、彼はサモス島に遠征した。ここはかつて、知恵 (σοφία, his wisdom) と正義 (δικαιοσύνη, his justice) と克己 (σωφροσύνη, his moderation) において比類なき名声を誇ったペリクレスが、二百隻の船と千タラントンの戦費をもって制圧したところであるが、ティモテオスは諸君から戦費を受け取ることも同盟国から徴収することもなく、八千の軽装歩兵と三十隻の艦船で十ヶ月の包圍攻撃のすえに陥落させ、この戦利品をもって兵士全員に給料を支払った。112このような成果を挙げた者が、もしほかにも明らかに存在するならば、私の語ったことはたわごとであると認めてよい。他と比べて何の変哲もないことを遂行した者を、口をきわめて誉めそやそうとしているのだから。さて、そのサモスから帰航の途上、彼はセストスとクリトテを占領し、それまでケルソネソスは諸君の眼中になかったのを、はじめて注目せしめた。113 そして最後にポテイダイアは、わが国が以前これのために二千四百タラントンを費やした城塞都市であったが、自前で戦費を調達し、さらにトラキアの上納金を得てこれの攻略に成功した。次いでまたカルキディケ全市を征服した。それぞれの戦果に詳しく立ち入ることは許されず、簡潔に言わねばならないとすれば、彼は諸君を二十四の都市の主人とし、しかもわれらの父祖がメロス島包圍戦で費やしたよりも少ない戦費でもって、これを実現したのである。

*つぎのような訳注がある。

前371年の「カリアスの平和」を指す。

(62) 『アンティドシス (財産交換)』114-117は下記のとおりである (小池訳)。

114 これらの行為の枚挙が容易であったのと同じように、それぞれの行為が置かれた状況と、アテナイの国内情勢、また敵の軍事力などが簡単に説明できれば、とは思ふ。そうすれば、ティモテオスの貢献と価値はさらに偉大なものと思われたであろう。しかし話が長大になるので、今回は割愛しよう。

115 諸君が喜んで耳を傾けると予想されるのは、以下の点であろう。そもそも諸君の間で名声を博し、戦術家と謳われている人びとでも、ときには一村すら陥せない者もある。しかるにティモテオスは、強壯な体力に恵まれていたわけでもなく、また各地を転戦し野戦の経験を長く積んだわけでもなく、諸君とともに普通の市民生活を営んできただけであるのに、どうしてこれほどの大業をなしたのか。これを説明すれば敵を増やすだけだが、しかし語ることは無益でない。116 彼の傑出したゆえんは、ギリシアおよび同盟国の問題について、またこれの配慮指導に関して諸君と意見を同じくしなかった点にある。諸君は、頑健無比の、また海外遠征の経験豊富な者を将軍に選出し、そのような人材によって必要な措置が遂行されると思っている。一方ティモテオスは、このような人びとを連隊長や軍団指令官の適材とみなし、そして事実その何人かは彼の麾下で遠征に参加することによって名を挙げ、国家に貢献した。117 しかしティモテオスその人の異能は、すぐれた将軍が思慮をこらすべき事柄に関わっていた。

それは、どのような才幹を要する事柄であるのか。これは単純化して言うべき性質のものではなく、明細に語る必要がある。第一に、どこを敵とし、どこを同盟国とすべきかを知ること。これこそ戦略の出発点であり、ここを過れば、戦いは無益で困難かつ徒勞に終わること必定である。

- (63) 『アンティドシス (財産交換)』の117は上述のとおりである。118、121は下記のとおりである (小池訳)。

118 さてこういう選択にかけて、彼に比肩する者はなく、誰もその足元にも及ばなかった。これはその成果そのものからたやすく見てとれよう。すなわち、彼は大多数の戦争を国家の支援なしに着手し、すべてこれらに戦果を収め、しかも正義にかなった仕方ですべてこれを遂行したと全ギリシアに認められた。実に、その戦略のみごとなことについて、これよりも明確かつ壮大な証明を誰がよく提示しえよう。

121 さて以上はそのように重大な切迫した事態の対応であるが、ティモテオスはこれに続く処置のゆえに、なおいっそう正当に賞讃されてよい。彼は、諸君が唯一認める人物 [= カレス] は、他国を脅迫し怖れさせ、その結果として同盟国の中に絶えず謀反の火種をつくる者だけであるのを見て知っていたが、諸君の考えに従わず、またこの国の名声を傷つけることも望まず、ギリシアのいかなる国も彼を怖れず、ただ不正をたくらむ国は別にして、すべての国々を安堵させる方策を探求し実行した。

- (64) 『アンティドシス (財産交換)』119は下記のとおりである (小池訳)。

119 第二に、すぐれた將軍の資質とすべきは何か。目前の戦争に即応した軍隊を徴集し、これを編成し用兵の実を挙げる。さて彼が巧みな用兵を心得ていたことは、その実績が明らかにしている。また堂々とこの国に恥じぬ戦備を整えることにかけて、衆に抜きん出ており、敵方の誰ひとりこれをあえて否定する者もなかった。

- (65) 『アンティドシス (財産交換)』の支持されているもののうちの121は上記 (63) のとおりである。122-124は下記のとおりである (小池訳)。

122 なぜなら彼は熟知していたのだ。怖れる人びとは、恐れを感情を抱かせる相手を憎むものであり、またアテナイ国家は他国との友好関係を通して栄華をきわめ最大の国となることができたが、憎しみをつのらせることによって、あわや最大の災厄に陥るところであったことを。これを胸に刻んで、一方では武力をもってこの国の敵を倒し、他方、彼自身の人柄によって、他国の好意を獲得するよう心がけた。これこそ、多くの国を攻略し多くの戦いに勝利するよりも、偉大で高貴な戦略である (τοῦτο στρατήγημα μείζον εἶναι, is a greater and nobler kind of generalship) とみなしていたのである。

123 このようにしてティモテオスは、彼が謀略をめぐらしているのではという疑心暗鬼をどの国にも抱かせないように細心に配慮し、アテナイに軍隊を提供していない国々の近くを航行しようとするときは、使節を派遣し、事前にその支配者たちに通知した。突如、港の前に姿を現わして、彼らを恐慌状態に陥れないためである。

124 たまたま入港し投錨した場合でも、兵士たちには、強奪、盗み、破壊行為を厳禁した。そのような不祥事が生じないように、持ち主同然の配慮をした。彼が留意

したのは、兵士たちの人気をつなぎとめることではなく、わが国のギリシアにおける評判だったからである。

Ⅲ. 現代日本の教育研究における古代ギリシア思想の理解：考察ノート⑧

～継続研究 (24) における～

〔Ⅲ. の趣旨について：イエーガーは『パイディア』第1巻の「序文」で、「今日でも、ギリシア的教養の徹底的な、根源的な理解抜きにはいかなる教育の意図や知識をもつことも不可能である。」という確信がこの著を生んだと語り、「この本は学者にだけではなく、千年間の文明を維持しようとする我々の時代の奮闘のなかにあって、ギリシアに近づく術を再発見しようと努めるすべての人びとのためにも向けられている。」と述べている（本継続研究 (3)、Ⅱ. 第1章<訳文①>）。イエーガーはこのように、現代という時代の課題の洞察を含んで古代研究に向かい、大著を完成させている。本継続研究は、このようにして成し遂げられた研究の瑞々しさに触発されてのものであり、『パイディア』を読みながら考察意欲を引出されている諸点についても、この拙論そのものとして展開することはできないけれども、『パイディア』研究の一環として記してみようと思う。〕

1) 拙論「人間研究と教育・文化の思想——大田堯著『生命のきずな』に寄せて——」（都留文科大学地域社会学会『地域社会研究』第12号、2002年、所収）の再録について

1. 拙論掲載誌と拙論の再録について

再録する小論（2002年）は、大田堯（1918～2018年）著『生命のきずな』（偕成社、1998年）を古代ギリシア思想と対照させながら読む、という私自身の考察の試みである。

ところで都留文科大学に社会学科が新設されたのは1987年である。その学科完成年度の1990年度に研究・教育活動をさまざまに充実させていこうと「地域社会学会」が設立されたが、その機関誌が『地域社会研究』（ISSN 0917-2890）である（創刊号：1991年3月）。学会会員は、社会に開かれてはいたが、教員と学生・卒業生（さらには大学院生）が中心で、したがって『地域社会研究』は、言わば（教員と学生たちに拠る）‘学科紀要’のような実質をもっていた。そのようなわけで小論の読者範囲が事実上限定されていたので、ここに【資料】として再録する。

2. 小論の構成

小論の構成は次のとおりである。

- I 「対話」というもの——人間の自由の覚醒について——
- II 戦争の不条理を考える——人間の性情と自由意思の問題——
- III 「選択」というものの試練——教養認識に関わるものとして——

（以下は本継続研究 (25) に掲載予定）

- IV 人間の研究と教育の思想——ソークラテースとプラトーンが見出した探究テーマについて——
- V ヒューマニズムの思想と『生命のきずな』
- VI 人間の自由意思と人間の思わくを超えたものの存在について——教育とその研究の方向を求めて——

Ⅶ 大田著『生命のきずな』に寄せて——終わりに——

3. 小論の文体について

小論は大田著『生命のきずな』の「書評」というべきものであるが、著者と会話することを（私自身の考えを率直に述べながら理解を深めていくことを）試みようとした。文体は「です・ます調」であり、本継続研究の「である調」とは異なるが、小論では文体と考察内容とは不可分なので、再録においてもそのままとした。

なお、初出紀要の読者層が事実上限定されているということがあり、再録論文の〈注記と考察〉(23)(25)には、学生や同僚たちと親密に‘おしゃべり’をしているような記述も入っている。

4. 再録に際して削除・変更したことなど

再録は内容的に手を加えないことを旨とするが、一か所削除した。また若干の表記上の修正・訂正を行なった。

a. 再録においては末尾に新たに〈注記と考察〉を設定した。

b. 削除した箇所——二重カッコの《19- 削除》——について

小論中には、トゥーキュディデースが伝えるペリクレスの演説中の「勇気」と吉野源三郎著『君たちはどう生きるか』の中の「勇気」とを対照させた箇所がある。この直接的な対照は内容的に不適切であり、反省し、その一段落分を削除することとした。

c. いくつかの表記を本継続研究と一致するように修正し（「プラトン」→「プラトーン」、
「一人一人」→「一人ひとり」、等等）、また誤字を改め、明白な脱字を補った。「自由意志」は「自由意思」に直した（引用文はそのままとした）。

d. 引用文の改行箇所の修正がある。また独立した引用文章の段落の下げ方を本継続研究の表記法に合わせた。訳語確認のために新たに挿入したギリシア語、英語はゴチで表記した。

e. 初出論文には、本文中に複数の（ ）表記の記述がある。これは本継続研究としては〈注記と考察〉に該当するものであり、再録では新たに設定した〈注記と考察〉欄に移行させた（その移行させたものはゴチの二重カッコ《 》の注記番号で示しておく）。

5. 本継続研究における‘大田堯教育学’への関心

‘大田教育学’に関しては、本継続研(7)〈全体の考察[A]〉の〈注記と考察〉(2)（論文ページ61）、本継続研究(8)Ⅱ.11.の〈注記と考察〉(15)（論文ページ200）、本継続研究(18)Ⅲ.の〈注記と考察〉(8)（論文ページ221）などで言及してきているが、とくに本継続研究(23)Ⅲの【資料-45】大田堯『教育とは何かを問いつづけて』（岩波新書、1983年）の「Ⅳ 最大の効率、最小の個性——経済成長と教育——」の中の「人間は選びながら発達する」より（抜粋）及びその考察事項は再録論文と直接的に関連する（内容的にオーバーラップしている部分もある）。

2) 【資料-46】の掲載

【資料-46】

拙論「人間研究と教育・文化の思想——大田堯著『生命のきずな』に寄せて——」（都留文科大学地域社会学会『地域社会研究 第12号』2002年、所収）

～その1～

人間研究と教育・文化の思想

——大田堯著『生命のきずな』に寄せて——

I 「対話」というもの——人間の自由の覚醒について——

大田堯氏の著作『生命のきずな』（偕成社、1998年12月）を、人間研究の書として読み、教育と文化の思想を原理的に考察する手がかりとすることを試みてみましょう。

この書が格別に私たちをひきつけるのは、その構成が、青年A君からの手紙に応えるという「対話」の構造をもっているからだと思います。もちろんこの書は、青年だけを読者として考えているものではありません。この対話は、「人間」の対話という内容になっていると思われます。なぜなら、人間性の核心をどうつかむかという深い問い＝考察になっているからです。私たちは「今」というある年齢を生きているのですが、この「今」は、幼かったときも青年期も、これから迎えるであろう老いるときも複雑に含んでいます。そればかりか「私」の今は他者をも含み、あるいは無数の人類の経験を含んでいるのです。そういうことを考えさせるこの書は、青年のみならず私たち大人を、「人間」というもの、「自分」というものの省察に誘ってくれるのです。

大田著のもつ「対話」というものの魅力や意味については、私はプラトンの「対話篇」の世界とともに考えるべきだと思っていますが、そして今日の個々の教育実践・社会教育実践もプラトーンから大田著にいたる思想的格闘の大きな循環を呼吸していく自覚がなければならぬと考えるようになっているのですが、⁽¹⁾その思想的格闘の環と教育実践に関する考察を、私は今後も重ねていきたいと思っています。ここではまず、『生命のきずな』で触れられている（154ページ）有島武郎の『生まれいずる悩み』という文芸作品に目を向けておきたいと思います。この小説は、大田氏の書かれたものに何度か登場するのですが（『歩きながら考える——生命・人間・子育て——』一ツ橋書房、2000年2月、『自分を生きる教育を求めて』一ツ橋書房、1989年8月）、そして私（畑）は大田氏の著作に触れて読む気になったのですが、絵を画くことへの思いを捨てきれぬ青年（北海道の漁師の息子）の人生上の煩悶を展開力とし、その青年と小説における「私」との対話というものの世界を主題としています。「私」は、その青年の才能を見ぬいているのですが、漁師として人生を送るか、芸術家として生きるかという青年の問いに対しては、「僕の喉まで出そうになる言葉をしいておさえて」、ついに指示しないのです。小説における「私」の結論はこうです。「それを君に勧めるものは君自身ばかりだ。君がただひとりで忍ばなければならない煩悶——それは痛ましい陣痛の苦しみであるとは言え、それは君自身の苦しみ、君自身で癒さなければならぬ苦しみだ。」

この有島の人間についての洞察、つまり人生選択＝どう生きるかは他者によって決定されるものではないという観方は、大田氏の探究世界の中心軸になっている見地だと思うのです。例えば大田氏は、都留文科大学での卒業生を送る挨拶のなかで、イタリアールネサンスの人文主義者ジョヴァンニ・ピーコ・デッラ・ミランドラ⁽²⁾（1463～94：彼は、自らの思想の最良部分をプラトーンから学んでいると判断され

ます)の『人間の尊厳について (De hominis dignitate)』から、「偉大な創造主は、人間の本性をこういうものだとして確定しないままにつくり出した。そうして、神は人間にこう告げた。〈お前は……自由意思にもとづいて自分の本性を定めよ〉」(小論におけるこの訳は、大出哲・安倍包・伊藤博明訳『人間の尊厳』国文社、1985年、による)ということばを引いています。⁽³⁾そして大田氏のことばとして、「人間性とは、その人の責任においてつくり出されるものであります」と明確に述べられています(『自分を生きる教育を求めて』所収)。

「対話」の生命、そして教育の思想というものは、この人間の自由意思を深く意識することによって成り立っています。

Ⅱ 戦争の不条理を考える——人間の性情と自由意思の問題——

さて、改めて大田著の目次を見つめてみましょう。第一章のサブタイトルが「わかれ道」であり、この章の節名には三回も「人生選択」ということばが使われています。この章では、その「人生選択」の主体は「私」(大田堯氏)です。つまり、大田氏の子ども時代・青年期(家の経済事情など)や、軍隊生活と魚雷攻撃を受けての漂流の経験、そして戦後はやい時期の教育研究における自身の根本的なゆらぎについて、などが語られています。一つ一つのことが読む者の心をとらえます。私(畑)は、そこに語られている大田氏の、自分の「選択」という行為の吟味に引き付けられます。自ら「選択」しているようで、「選択」の条件があり、まるで「選択」させられているようでもあります。とくに戦争経験についての回想=自己省察の世界は、戦争経験のない私を、大いに想像と思考に駆りたてます。そして、大田氏の次の要約に、「選択」=「自由意思」というテーマのありように思いを致すのです。氏はこう述べています。

それにしても、戦争はひとにぎりの人間の作為であるにもかかわらず、それに動員された多くの一人ひとりの意志とはほとんどかわりなく、複雑な偶然をつくりだし、一人ひとりの生命は絶えず生と死の間をぬうようにあやつられ、結果として多数のかけがえない生命を無惨にもふみにじりながら進行していきます。

私は大田氏のここの叙述から、圧倒的多数者の自由意思を許さない戦争の根源的な不条理というものを考えます。しかし考えさせられるのはそれだけではありません。戦争は人から平常の判断能力そのものを奪うということです。大田氏が言われる「目をおおうような惨劇」も生まれ得るのです。私はここで、トゥーキュディデースの『戦史』に触れておこうと思います。それは、27年間に亘ったペロポネネソス戦争(紀元前431~404年)を記録しておこうとしたもので、詳細に記録しようという事実への執念と、歴史に対する構想力と、それぞれの立場からの主張を再現してみせるという推察力・想像力とをもって編集されています。⁽⁴⁾アテナイとスパルターとを二極にして展開する諸対立、内部抗争、そしてそこで生まれるあらゆる人間の感情、行為が観察されていきます。まことに膨大な「戦史」ですが(久保正彰訳の岩波文庫で上・中・下の三巻)、トゥーキュディデースは、次のような動機をもって、その記述に立ち向かったのです。

…やがて今後展開する歴史も、人間性のみちびくところ (in the course of human things) ふたたびかつての如き、つまりそれと相似た過程を辿るのではないか、と思う人々がふりかえって過去の真相を見きわめようとするとき、私の歴史に価値をみとめてくれればそれで充分であろう。この記述は、今日の読者に媚びて賞を得るためではなく、世々の遺産たるべく綴られた。

(英語訳は、Sir Richard Livingstone による “THUCYDIDES The History of Peloponnesian War” Oxford University Press, 1960, による)⁽⁵⁾

『戦史』は未完に終わってはいますが、この有名な一文に恥じない質・量もっています。全編に著者の観察の精神と気迫があふれており、正直なところ私(畑)は、驚嘆させられ、また感動させられました。トゥーキュディデースみずから、「私自身が目撃者であった場合にも、また人からの情報に依った場合にも、個々の事件についての検証は、できうる限りの正確さを期しておこなった。しかしこの操作をきわめることは多大の苦心をともなった」と述べているように、その労苦をさまざまに思わないわけにはいきません。

さて、私はこの長大な戦史のなかから、ケルキューラの内乱を記した下り⁽⁶⁾の一文に注目しておこうと思います。

このようにして内乱は残虐の度を増しつつ荒れ狂った。……⁽⁷⁾この時生じたごとき実例は、人間の性情 (human nature) が変わらない限り、個々の事件の条件の違いに応じて多少の緩急の差や形態の差こそあれ、未来の歴史にも繰り返されるであろう。⁽⁸⁾なぜなら、平和と繁栄のさなかにあれば、国家も個人も己の意に反するとき強制の下におかれることがないために、よりよき判断を選ぶことができる。しかるに戦争は日々の円滑な暮らしを足もとから奪いとり、強食弱肉を説く師となって、ほとんどの人間の感情をただ目前の安危という一点に釘づけにするからである。

トゥーキュディデースが見たもの(検証したもの)と、彼の「人間の性情が変わらない限り…未来の歴史にも繰り返されるであろう」(英語訳 such as exist and always will exist till human nature changes) という洞察のリアリティ。彼はさらにつづけてこうも記しています。

…諸都市における両派の領袖たちはそれぞれ、体裁のよい旗印をかかげ、民衆派の領袖は政治的平等を、貴族派は穏健な良識優先を標榜し、言葉の上では国家公共の善に尽すといいながら、公の益を私物化せんとし、反対派に勝つためにはあらゆる術策をもちいて抗争し、ついには極端な残虐行為すら辞さず、またこれを受けた側はさらに過激な復讐をやってのけた。…⁽⁹⁾中庸を守る市民ら (μέσα τῶν πολιτῶν, citizens who belonged to neither party) も難を免れえなかった。かれらは両極端の者たちから、不協力を咎められ、保身的態度をねたまれて、なし崩しに壊滅していった。

戦争・内乱という事態は、自由意思(選択)を許さぬものとして、私たち一人ひとりを巻き込み押し流し命をも奪っていくということ。また私たち一人ひとりが平和なときには考えられないような心理に立ち至り、判断の基準を崩し、ありとあらゆる恐るべき行為をやってのけるということ。私は、ある状況のもとに見せる「人

間の性情 (human nature)』(人間の本性) について、2,400年前も、その後も、現代も、そしておそらく私たちの子ども以降の世代も、変わりはないだろうということをしんしんと思うのです。

こういうことから私が結論することは、戦争というものは防がなければならない、ということです。大田氏の回想は、そのような実践的・意思的課題を明瞭に提示しています。

さて、この戦争を防ぐもの、つまり平和への思想と教育・文化の思想との関連は、根源的にどういう問いを秘めているのでしょうか。私は、後述するプラトンの「戦争のうちには真の意味の遊び (パイディア (παιδία, play)) も、わたしたちにとって言うに足るだけの人間形成 (パイディア (παιδεία, education)) も現に含まれてもいませんし、将来もないでしょう。しかしわたしたちの主張からすれば、この人間形成こそ、わたしたちにとってもっとも真剣なことなのです。」という着眼に注目したいと思います。プラトンは続いて、「ですから、各人は、平和な生活ができるだけ長く、できるだけ善く過ごさなければならないのです。」と述べているのです。ここに私は、教育=パイディアは平和に生きる力と本質的な脈絡をもつものであるという思想を読みとり、そのことをさらに深く考えていきたいと思えます。⁽¹⁰⁾ (プラトン『法律』、訳は森進一・池田美穂・加来彰俊訳の岩波文庫による、ギリシア語・英語の対応は、Loeb Classical Library『PLATO XI THE LAWS II』による。)⁽¹¹⁾⁽¹²⁾

Ⅲ 「選択」というものの試練——教養認識に関わるものとして——

大田氏の回想=省察は、もう一つ大切なことを述べてくれています。それは、惨劇のさなかにもさまざまな行為があったということ、あり得たことについてです。大田氏はこう述べています。

あの修羅場のなかで残された、わずかな選択のなかにも、自分の欲望のために他人の生命をふみにじるような選択もあれば、他者とのかわりにこだわって、自分のやれる何らかのことを、いくらかでも実現しようとする選択もありました。

つまり、自由意思=選択が許されぬような状況にあっても、なお「選択」=自己責任の問題はある、少なくとも消えはしない、ということについてです。他者には裁きえないような状況下のことでも、自己の正義心=良心の問いは残るということです。このことが、「人間の性情」(自然=本来的に具わっている性質) のこととして見つめられているのです。大田氏は、この一人ひとりの人間の性情を自覚すべきものとして、つまり意識して形成すべきもの、形成可能なものとしてとらえ、そのありようを「ほんとうの人間教養」ということばで言い表しています。こういう自己省察から、大田氏はあのときの自他をふりかえっているのです。「私自身は、あらわなかたちで他人を排除しなかったにしても、自己中心であったことは免れません」と。

このような自分自身のことばの表明は、私たち誰もが真似できるようなものではないでしょう。しかしそれを読む者の心には、他人事としてはすませられない感情

が湧いてくるのです。そして自由の精神というもの、人間を人間たらしめている根底というもの、つまり「人間の性情」の基底にあるもの、を曇りなく思い起こさせてくれるのです。あるいは、自由意思＝選択の試練というものが、幾重にもわたって貫かれるべきものとしてあるということを考えさせてくれます。

この自由意思＝選択の試練ということは、実は、戦争という極限的事態に限られるものではないのでしょうか。ささやかであっても、私たちの人生において根本的に大切にすべきものとして常にあるのだと思います。大田氏もこの選択＝自由意思ということ、私たちの人間性の本質として（「私」を私たらしめていくものとして）意識していくように、と繰り返し語っているのです。『生命のきずな』の終章（三章）においても、この「選択」は一つの節名として使われていますが、そこでは「人間には、…選んで前にすすむこと、絶望ではなく、希望をもって道をひらく可能性が、誰にでもその人なりに、必ずそなわっている」（137ページ）というように、普遍的なものとして考察されています。

私はこの人間の自由意思＝選択の意識を、大田氏の著作とも重ねながら、人間の内面及び社会・教育を批評していく眼目として捉えていきたいと思います。このような問い方は、今日の私たちの社会において、競争原理のもとでの「放置や、その逆としての過剰管理」⁽¹³⁾が浸透しつつあるだけに、いよいよ切実なのだと思います。

（小論の後半は本継続研究（25）に掲載予定）

<注記と考察>

- (1) 教育思想におけるソクラテース・プラトーンの思想の位置の理解にかかわって、拙論「古代ギリシアにおける教養思想の形成に関する基礎研究——W. イェーガーによるヘーシオドス理解に学ぶ——」（都留文科大学地域社会学会『地域社会研究 19』2009年3月、所収）の「…つまり、ふつう教育思想は、ソクラテース・プラトーンから説き起こされる。」という叙述に、次のような注を付した（再掲に当たって「アテネ」を「アテーナイ」に、『パイドン』を『パイドーン』に改めた）。

ソクラテースは人間探究の原型を探り当てたのであり、その人と思想が世界史に与えている影響は、深甚なものというべきである。

周知のように、ソクラテース自身は、自らのことばを書き記すということにはなかった。彼のことば（思想）は、プラトーンの諸対話篇という「作品」によって伝えられている。しかもその諸対話篇は、どこまでが対話の事実として記されているのか、どこからがプラトーン自身の思想となっているのか、は判然としない。一般に、『ソクラテースの弁明』『クリトーン』『パイドーン』などの初期の対話篇は比較的記録性が重んじられていると考えられているが、もっとも早い『ソクラテースの弁明』にさえ、そのあるパート（判決後に法廷で語る前段）には、若いプラトーンの激情（ソクラテースを有罪とした裁判官たちに対する激しい怒りの感情）が現われているように感じられる。ソクラテースの思想の根源というべきものが、青年プラトーンの魂を目覚めさせたことは明らかであり、したがって小論ではソクラテースとプラトーンとの区別を明確にせずに叙述する。

むしろ、「対話」という経験的事実によって、「ソクラテース・プラトーン」と記述すべき、魂の目覚めとしての展開力のある思想の継承が経験されたのであり、そのことが教育・文化の本性そのものを告げてもいる、と考えた方がよいだろう。プラトーンの対話篇は、その後、時空を超え現代に至るまで、無数の「魂の対話」を引き起こしているのである。そのソクラテース・プラトーンに集約される人間探究の画期性に目を向け、私は「ソクラテース紀元」という時間認識を提案しようと思う。

一般に社会教育研究は、その社会教育という対象を近代的なものとすることによって、探究事象そのものまでを近・現代に限定していく傾向がある。しかし、人間と教育・教養の思想ははるかに歴史を遡るものとして理解していかなければならない。現実の歴史的経験は、教養思想に限定してみてもモノトーンではない諸相をもっているが、その根底に、思想・文化の遺産がより広く民衆・市民に開かれていく（文化・教養の普遍的な性質が発揮されていく）抑えがたい力をみてよいだろう。また、文化・教養自身がそのような社会的経験をとおして甦っていくと考えてよいだろう。近・現代は、そのような画期と継承のこととして理解され得る。

ところで年号というものは、私たちが西暦とともに元号も並行して使用しているように、世界史的な諸関係においては便宜的な意味合いをもっている。ある歴史事象を、時間認識としてどのように共有するか（どう記すか）は、たとえばトゥーキュディデースが『戦史』で、「…すなわち、アルゴスではクリューシスの神職在任四十八年目、スパルタではアイネーシアースの監督官在職年、アテーナイではビュートドーロスが執政官の任期を終わる四ヵ月前、またポテイダイアの会戦後十ヵ月目のことである。春の始め、テーバイ市民三百名が…」(久保正彰訳の岩波文庫)と記述しているように、労苦を伴うものとなる。西暦という共通尺度をもつことは、この労苦を緩和する。しかし一つのベクトルである時間というものが紀元「前」「後」という二つのベクトルをもつことになるわけで、そのことが、私たちの歴史感覚にある印象(=錯覚)を与えてしまう。たとえば、ソクラテース・プラトーンらの古代ギリシア思想は、「紀元前」の「(現代からは遠い)非常に古いことがら」という印象を与えてしまうのである。しかし、いわゆるルネサンスという歴史事象をみても明らかなように、古代ギリシアの文芸・思想が人間と文化(社会)の探究に与えている影響は根底的であり、そのような意味でギリシア古典はこれからも「現代的」であり続けるであろう。

年号については、歴史認識にかかわって、たとえば江戸時代の時代区分の仕方などを含め、複数のものを自在に用いるのが好ましいだろうと思う。そういうものとして、教育・文化史における古代ギリシア思想がもつ根源性を意識するために、私は「ソクラテース元年」という年号を考えている。西暦がイエス・キリストの存在(その誕生に注目する)に関わっていることを考えれば、それと思想的に切り離すことのできない(と判断される)ソクラテース(その死に注目する)に関わる紀元を想定することには、自ずと便宜以上の意味もあるだろう。私のアイデアとは、ソクラテースが獄死した紀元前399年を「元年」とするというものである。西暦との換算は簡単で、399年＝(400－1)年、と考えればよい。ちなみに西暦2009

年は、ソクラテース紀元2408年ということになる。

ところでプラトーン思想(哲学)を「観念論」というふうを受け止める向きが多いが(狭義の「認識論」上はそれでよいのであるが)、ソクラテースもプラトーンも真のリアリストである。そのことは、ソクラテースのアテナイ(ポリス)という共同社会への思い、生きる姿勢、またプラトーン政治へのかわりによっても明らかであるが、プラトーン探究世界(たとえば『国家——正義について——』)の人間観察が、ポリスの変容の考察と不可分のものとして、実にリアルで洞察力に満ちていることから明らかである。ソクラテース・プラトーン、共同社会の考察と人間の探究における実践的な意思は疑いようもない。

このように、私自身は、教育思想をソクラテース・プラトーンから説き起こすということについては、それを本質的だと考えている。

- (2) ピーコ・デッラ・ミランドラ：1463～1494。イタリア・ルネサンスの人文主義者・哲学者で、『岩波 哲学・思想事典』(1998年)では次のように説明されている。

北イタリアの小都市ミランドラに、領主の息子として生まれる。ポローニャ、フェラーラ、パドヴァ、バヴィアの各大学で法律や哲学など人文諸学を学び、パリ大学神学部にも遊学した。1486年にローマに赴いて哲学的・宗教的討論会を企て、そのための『900の論題』を出版する。しかし論題の中に異端的なものが含まれていたため教皇インノケンティウス8世によって討論会は中止させられた。ピーコはフランスに逃れたがすぐに捕えられた。釈放された後はフィレンツェでロレンツィオ・デ・メディチの庇護の下、短い余生を送ることになる。フィレンツェではM. フィチーノの主催するプラトン・アカデミアの一員として、哲学と神学の研究を深め、またドミニコ僧サヴォナローラから影響を受けた。

ピーコの思想的特徴の第一は、有名な演説『人間の尊厳について』[1486]で提示された人間観に求められる。彼によれば、人間の本性は本来不定なものであり、人間とは自由意志に基づいて自分自身の本性を選択・決定する存在とされる。第二は、思想上の諸教説の協和を求める混淆主義(シンクレティズム)にある。ピーコは『存在者と一者について』[1492]においてプラトンとアリストテレスの根本的一致を説いているが、さらにヘルメス、ゾロアスター、オルフェウスなどの〈古代神学〉、アラビアの哲学、中世のスコラ哲学をも含めた哲学的総合を企てた。また『ヘプタプルス』[1489]に見られるように、ヘブライの神秘思想である〈カバラ〉の受容も重要である。他の著作としては未完の大作『予言占星術駁論』があり、この中で人間の自由意志を侵す占星術を批判している。

- (3) プラトーン『国家』末尾の有名な「エルの物語」の「徳(ἀρετή, virtue)は何ものにも支配されぬ(ἀδέσποτον, has no master)。それを選ぶ(αἰρήσεσθε, choose)か、ないがしろにするかによって、人はそれぞれ徳をより多くあるいは少なく、自分のものとするであろう。責めは選ぶ(ἐλομένου, chooses)者にある。神はいかなる責もない」という言葉については、本継続研究(22)の【資料-42】(論文ページ38)を参照のこと(この注記引用で訳語確認のギリシア語、英語の挿入を増やした)。また神谷美恵子が『国家』から受けた「電撃」については、本継続研究(21)Ⅲ.2「神谷美恵子とプラトーン『国家』、精神医学、ハンセン病」における引用文(論文ページ324)を参照のこと。

(4) トゥーキュディデースは「実証的歴史学の祖」と評されているが、その『戦史』については本継続研究で繰り返し言及してきている。とくに本継続研究 (19) では、今日世界を苦しめている「新型コロナウイルス」のことを念頭に、『戦史』の中から「疫病」の記録を【資料-34】として掲載した。その考察文 (論文ページ40~43) とともに参照されたい。

(5) 同じ引用箇所の記事をローブクラシカルライブラリーで確認しておく。

… やがて今後展開する歴史も、人間性のみちびくところ (κατὰ τὸ ἀνθρώπινον, in all human probability) ふたたびかつての如き、つまりそれと相似た過程を辿るのではないか、と思う人々がふりかえって過去の真相を見きわめようとするとき、私の歴史に価値をみとめてくれればそれで充分であろう。この記述は、今日の読者に媚びて賞を得るためではなく、世々の遺産たるべく綴られた。

(6) 『戦史』第三卷 (B.C428夏—425春) の82 (岩波文庫、中、100頁)。なおこの「ケルキューラの内乱」の叙述は、本継続研究 (11) IVの【資料-9】として掲載している (論文ページ191~193)。

(7) ここの省略した部分は次のとおりである。

しかもこの事件は最初の実例であっただけに人々に一そう強烈な印象を与えた。その後になると、処々の都市においてもアテーナイ勢の加勢を導入しようとする民衆派領袖 (τῶν δῆμων, the leaders of the democratic factions) と、ラケダイモン勢を入れようとする貴族派 (τοῖς ὀλίγοις, the oligarchs) の紛争が生じ、そのために極言すれば全ギリシア世界が動乱の渦中に陥ったからである。平和でさえあれば、これらの外部勢力の干渉を仰ぐ理由も意志もない各派指導者も、戦時となってからは、いずれかの陣営との同盟関係が生じ、国内反対派の弾圧とそれによる自派の勢力増大を求めて政治的均衡を崩そうと望む者たちにとっては、外国勢力の導入が簡単にはかれるようになった。内乱を契機として諸都市を襲った種々の災厄は数知れなかった。

(8) 「この時生じたごとき実例は、人間の性情 (human nature) が変わらない限り、個々の事件の条件の違いに応じて多少の緩急の差や形態の差こそあれ、未来の歴史にも繰り返されるであろう。」という訳は、藤縄謙三訳 (『トゥキュディデス 歴史1』京都大学学術出版会、2000年) では下記のようにになっている。

かかる事件は、人間の本性が同一である限り起こるものであり、また将来も起こるであろうが (γινόμενα μὲν καὶ αἰεὶ ἐσόμενα, ἕως ἄν ἡ αὐτὴ φύσις ἀνθρώπων ᾗ, such as happen and always will happen while human nature is the same)、それぞれの情勢の変化に応じて、その程度がさらに激しかったり、穏やかであったり、その外形は多様であったりする。

(9) ここの省略した部分は次のとおりである。

かくのごとき争いに陥ちたものらは、正邪の判断 (τοῦ δικαίου, justice) の判断や国家の利害得失 (τῆ πόλει συμφόρου, the public weal) をもって行動の規範とはせず、反対派をしたたか傷つけるその場の快感が得られるまで争い、当座かぎりの勝利慾を貪婪に充たさんがためには、不正投票による判決であれ、実力行使の横暴であれ、権勢獲得の手段であれば、何のためらいもなく実行に移した。したがって、何れの

派も何をなしても心に恐れとがめる者はなく、たくみな口実を設けて、人としてなすべからざるをなした者らが、かえって好評を得ることとなった。そののみか、

(10) 日本国憲法第13条の規定を教養・教育思想の根幹に位置づくものと理解していくことについては、すでに本継続研究において繰り返し言及してきている。ここで改めて条文そのものを下記に引いておく（キータームをゴチにしておく）。

〔日本国憲法第13条〕

すべて国民は、**個人**として尊重される。**生命、自由及び幸福追求**に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

私は、この条文中の「生命」を「平和」と「教養・教育」の思想の脈絡において考察していこうと考えている。さらに、日本国憲法第9条と第13条との思想的な本質的脈絡を問うていきたいと考えている。

(11) παιδιὰ は πᾶς = 子ども・若者に由来し、〈子どもの遊び〉〈遊戯〉〈娯楽〉という意味をもっています。また παιδεία は、やはり πᾶς に由来し、〈若者たち〉〈幼少時代〉の他、主に、〈養育〉〈教育〉〈教養〉という意味をもっています。この「パイディアー 遊び」と「パイディアー 教育」とを対応させる使い方は、『法律』に何度か登場しています。(12) なお、アリストテレスの『政治学 ΠΟΛΙΤΙΚΩΝ』においても、「戦争 πόλεμος ポレモス war」「平和 εἰρήνη エイレーネー peace」「閑暇 σχολή スコレー leisure」「教育 παιδεία education」の関連が論じられていますが、プラトーンの論旨とは微妙に異なるものがあります。この比較研究は機会を改めます。

(12) プラトーンと同じ箇所を論じているものとして、山口義久「パイディアーとパイディアー——遊びと教育・学習をめぐる」(形の文化会編『形を遊ぶ』工作舎、1998年、所収)がある。山口は論考の「二パイディアーとしての遊び」において、『法律』のほぼ同じ箇所を引き、「ここには、パイディアー (paidiā) とパイディアー (paideiā) という、よく似た形の言葉が並べられているが、前者は「遊び」と訳され、後者は通常「教育」と訳される言葉である。このことは、遊びと教育との関係について考えるきっかけとなるのではないだろうか。」と語り、次のように専門的知見を述べている。

もちろん、語形の類似だけをもとに遊びと教育の関係を考えようとするなら、言葉遊びあるいは言葉の「形の遊び」になってしまおう。この類似の理由は単純で、両語とも「子供」という意味の Pais (πᾶς) から派生しているからである。「子供らしく振る舞う」という意味の動詞パイゼイン (παίζειν) の名詞形がパイディアー (παιδιά) で、「子供を相手にする(教育する)」という意味の動詞パイデウエイン (παιδεύειν) に対応する名詞形がパイディアー (παιδεία) なのである。

遊びと教育の間に子供があるというだけのことなら、あらためてギリシア語に教えて貰う必要はないと思われるであろうが、遊びと教育という言葉が、子供を意味する言葉から派生している言語を筆者はほかに知らない。ここには、少なくとも遊びについて考えるための一つの重要な視点がある。すなわち、遊びとは本来何であると問われれば、子供が子供らしく振る舞うのが、遊びの原点であるという見方である。

この視点に立つならば、大人になってからの遊びは、子供の遊びの延長線上に考

えられる、拡張された概念と見ることができる。そう見ることによって、少なくとも遊びのきわめて多様なかたちの中で迷子にならずにすむであろう。また、大人の活動をもとに遊びの起源が論じられる場合の不自然さも、子供を出発点にすることで解消する場合もあるのではないか。たとえば、ホイジンガは謎解き遊びの起源を宗教的祭式と結びつけて考え、哲学の発生もそこに見ているが(第六章)、子供は「謎解き競技」などを知らなくても、難問を投げかけることができるということは、周知の事実であろう。

また山口はその論考の「三 パイディアーとパイデイアー」において、二つの概念の関係について次のように述べている。

遊びの学習的効果の問題が出て来たところで、パイディアー(遊び)とパイデイアーとの関係について考えてみたい。プラトンは、この二つの語の間にたんなる形の類似以外のつながりを認めた。すなわち、子供の教育は遊びの中で行われるべきだと説いたのである(『法律』第一巻、643B-D、*第七巻、820D**など)。このような主張そのものは、今日では珍しいものとは言えないかもしれない。しかし、遊びと学習とが事柄としてどのように結びつくのかについて考えることには少なからぬ意義があると思われる。

パイデイアーは、先にパイデウエイン(教育する)という動詞の対応を述べたが、したがって「教育」と訳すことができる言葉である。ただし「教えること」と訳される意味では、パイデウシス(παιδευσις)という、パイデウエインから直接に派生した名詞があり、パイディアーはそれに対して、教育が身につけていること、「教養」と訳すことができる言葉でもある。パイデウシスも同様の意味で用いられることから見ると、パイデウエインという動詞自体、教える側の視点だけから用いられたものではなく、学ぶ側の「学習」という視点が生きている言葉だったと思われる。

*『法律』第一巻の643B-Dは下記のとおりである(岩波文庫による)。

アテナイからの客人 では話しましょう。わたしの主張によれば、なにごとにせよ、一つのことですぐれた人物たらんとする者は、ほんの子供(παῖδων, infancy)の頃から、その一つのことには属しているさまざまな道具(玩具)を用いて遊戯(παίζωντά, his play)や真面目なこと(σπουδάζοντα, his work)をしながら、その練習をつまねばならないのです。たとえば、すぐれた農夫とか或いはまたすぐれた建築家になろうとする者は、後者なら玩具の家を建てたり、前者なら土に親しむなりして、遊ば(παίξιν, play)なくてはなりませんし、彼ら両者を育てる者(τον τρέφοντα, those who are rearing)は、本物を模倣した(μιμήματα, modelled)小さな道具を、それぞれに用意してやらなくてはなりません。その上さらに、前もって学んでおくべき教課を、あらかじめ学んでおかななくてはなりません(τῶν μαθημάτων ἅσα ἀναγκαῖα προμεμαθηκέναι προμανθάνειν, they ought to have elementary instruction in all the necessary subjects)。たとえば、大工なら測定測量のことを、兵士なら乗馬のことを、遊びながら(παίζοντα, in play)、或いは遊びに準ずる他のことを行なうなりして、あらかじめ学んでおかねばならない。また養育者は、子供(τῶν παιδῶν, the children)の快楽(τὰς ἡδονάς, the tastes)や欲望(ἐπιθυμίας, desires)を、そういう遊戯を通じ(διὰ τῶν παιδιῶν, by means of their

games)、彼らが大きくなればかかわりをもたねばならぬものへ、さし向けるようにつとめねばならない。したがって、教育 (παιδείας, education) とは、これを要するに、わたしたちに言わせれば、正しい養育 (τὴν ὀρθὴν τροφήν, that right nurture) なのです。その養育とは、子供の遊び (τοῖ παιζόντος, play) を通じてその魂 (τὴν ψυχὴν, the soul) をみちびき、彼が大人になったときに充分な腕前の者とならねばならぬ仕事、その仕事に卓越することに対し、とくにつよい愛着をもつようにさせるものなのです。

なお上記対話は、つづく次の対話との関係で理解していく必要がある。

アテナイからの客人 それでは、わたしたちの意味する教育 (παιδείαν, education) なるものを、漠然としたものに終わらせないよう、気をつけてください。というのも、日頃わたしたちは、人それぞれの育ち方を非難したりほめたりする場合、誰それは教育がある (πεπαιδευμένον, educated) が、誰それは無教育だ (ἀπαιδευτον, uneducated) というものですが、時にはそういう人たちでも、小売りのあきないや舵取り、その他それに類する仕事の才覚では、相当の教育をうけている (μάλα πεπαιδευμένον σφόδρα, uncommonly well educated) ことさえあるのに、それでもそのように無教育 (ἀπαιδευτον, uneducated) というものなのです。これはつまり、思うに、わたしたちの今の〔教育〕議論は、そうした仕事の才覚を教育と心得ている人びとには、かかわるものではない、ということなのでしょう。むしろ、徳 (ἀρετήν, goodness) を目指しての子供 (παίδων, childhood) の頃からの教育 (παιδείαν, training) を教育 (παιδείαν, the education) と考える人びとの、教育論なのです。そのさいその徳とは、正しく支配し (ἄρχειν, rule) 支配される (ἄρχεσθαι, be ruled) すべてを心得た、完全な市民 (τοῦ πολίτην γενέσθαι τέλειον, a perfect citizen) になろうと、求め憧れる (ἐπιθυμητήν τε καὶ εραστήν, eagerly desirous) 者をつくりあげるものことです。目下の議論は、思うに、そうした意味での養育 (τὴν τροφήν, nurture) だけを選別し、ただそれだけに教育 (παιδείαν, “education”) の名をあたえんとしているものなのです。これに対し、金銭 (χρήματα, money-making) や一種の体力 (ισχύον, physical strength)、その他知性 (σοφίαν, reason) も正義 (δίκης, justice) の心も伴わぬ他の才覚のごときものを目指とするものは、職人的 (βάνανσον, vulgar) で自由人にふさわしくないもの (ἀνελεύθερον, illiberal)、教育 (παιδείαν, “education”) と呼ばれるにはまったく値しないものと見ているのです。

** 『法律』の第七卷、820Dの該当箇所は下記のとおりである (岩波文庫による)。

アテナイからの客人 ですからわたしは、クレイニアス、これらの学問を若者たちは学ばなければならない (δεῖν μανθάνειν, must be learnt) と主張します。というのは、それは有害でもなければ困難でもありませんし、遊びながら (μετὰ δὲ παιδιᾶς, by way of play) 学ばれる (μανθανόμενα, learnt) ならば、わたしたちの国家に役に立ちこそすれ、何ひとつ害を及ぼしはしないでしょうから。しかし、もし誰か別の意見があれば、傾聴しなければなりません。

なおプラトーン『法律』の「パイディアー」と「パイディアー」を論じている箇所への注目については、拙論「子どもと大人の会話の世界を耕す——「表現」「遊び」の意味の探究」(島田修一編『生涯学習のあらたな地平』国土社、1996年、所収)の「三「教

養」「遊び」の探究——子どもと大人をつなぐもの」の中の「(二)「パイディア」と「パイディア」」(著書199頁)を参照されたい。

また παιδεία が παιδων τροφή (子どもたちの養育) からより高度の教養 (higher culture, höherer Bildung) という意味をもつようになっていくことについては、本継続研究 (8) II. の《原文注記》71 (論文ページ211~212) を参照のこと。

(13) 庄司幸吉『地球社会と市民連携』有斐閣、1999年。

(論文終わり)

Received : August, 29, 2022

Accepted : November, 2, 2022

